

# 古文書群一覧【解題付】

- 本リストは、当館が収蔵する古文書のうち、解題を付した資料群一覧である。
- 「文書名」は、原則として当館への収蔵前にその文書群を所蔵していた家名・機関名等から付した。ただし、移管等によって当館に収蔵された文書群のうち、伝来した家が判明した場合は、その家名とした。
- 「閲覧」は、当館での閲覧状況について示している。  
「可」は、整理作業が終了し閲覧できるもの。  
「可」となっている文書群の中にも、個人の権利や利益を侵害するおそれがあると判断され、閲覧を制限する文書が含まれていることがある。
- 「検索」には、文書群の検索方法を示した。当館においては、「館内目録」、「検索システム」、「まほろばデジタルライブラリー」の3種類がある。

2026/3現在

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
1	<a href="#">大和国山辺郡山添村井上家文書</a>	166	山辺	<p>近世・近代文書166点。寄託文書。</p> <p>井上家は近世に山辺郡菅生村の村役人を勤めた家。菅生村は現在の山辺郡山添村菅生、名張川支流遅瀬川右岸に位置する。畑郷15か村の1つで、村高は「慶長郷帳」に187石余、「元禄郷帳」に374石とある。187石余が旗本赤井氏領、187石余が旗本庄田氏領の相給村である。明治22年に菅尾、春日、広代、遅瀬など14村が合併し、波多野村が成立、昭和31年に東山村、波多野村、豊原村が合併し山添村となり、現在に至る。</p> <p>近世菅生村文書の概要は、寛政6年、文化3年、同6年、同7年、文政5年、天保10年、同12年、嘉永2年、万延元年の「菅生村庄や附渡り帳面請書付目録帳」（1-1-33~41）[33][34][35][36][37][38][39][40][41]と題した9冊の庄屋引継ぎ帳面から窺える。当館が所蔵する文書は、触達関係5点、年貢（財政）関係27点、村政関係11点、売券3点、借銀関係6点、戸籍関係46点、明治2年の菅生村絵図2点などで構成されている。</p> <p>その後、当文書は明治初年に「第四大区山辺郡第二小区の戸長世話役」を勤めた井上源三郎が管理し、当館前身の奈良県立奈良図書館へ寄託されたと考えられる。この戸長世話役の動向は、明治7年の「山辺郡二小区戸長世話役諸仕替覚帳」（1-1-110）などから分かる。山添村の名産品は大和茶であるが、当文書に菅生村の茶生産者を記した「荒茶製取調帳」（1-1-115）、「乍恐奉願上候[茶商二付]」（1-1-102）があり、江戸時代における茶の生産状況の一端が窺える。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
2	<a href="#">大和国宇陀郡稲戸村薄木家文書</a>	218	宇陀	<p>近世・近代文書218点（資料ID付与136点）。寄贈文書。大和国宇陀郡稲戸村（現在宇陀市菟田野区）の薄木祐蔵一代の文書が中心。</p> <p>祐蔵は、弘化元年（1844）11月13日に稲戸村に生まれ、明治14年（1881）5月5日に式上・式下・宇陀・十市郡役所に奉職（2-5-10）。松山出張所に勤務していたらしい（2-3-3）。同15年の初瀬～萩原の道路開鑿の測量日誌である「墨坂日誌」（2-2-6）があり、同22年4月には、多武峯に出張して石造物再建のために尽力している。測量の教本もあり（2-7-5）、測量の専門知識を持っていたことがわかる。このため、奈良公園改良事業にも携わり、同27・28年の「奈良公園改良ニ関する書類」（2-3-5）には 奈良県属薄木祐蔵とあり、「奈良公園改善工事設計主任建築掛薄木祐蔵」の肩書も見える（2-4-4）。これらの書類は、いずれも祐蔵の職務上の書類である。</p> <p>また、祐蔵が書いた「松山町史」（2-5-8）の手稿があり、郷土への愛着や歴史への関心も強かった。祐蔵が収集した和古書や絵図も薄木家文書にあり、「琉球人来朝行列之図」（2-6-26）「和宮様御東降之図」（2-6-27）「御上洛御行烈図」（2-6-29）などのほか、自ら筆写した絵図もある。</p> <p>同27年発足の宇陀郡役所略図には文書掛の薄木の名が見え（『新訂大宇陀町史』）、同30年（1897）7月に奈良県宇陀郡書記を免ぜられているので（奈良県報 第299号）、この年に退職したのであろう。〔曆書綴〕（2-5-12）は、日記帳としても使用しており、新聞の切り抜いたスクラップブックを含め、明治・大正期の地域の様子がわかる貴重な史料である。〔曆書綴〕には、「祐蔵翁ハ大正八年十一月二十七日死亡」の記入があり、親族の筆で没年が記入されている。享年75歳であった。</p> <p>本文書は、郡役所の職務上の手控えや郡役所文書が中心で、備忘録や日記風のメモが多い。明治期を中心に奈良公園の改良や文化財調査、あるいは宇陀郡域の道路改修などに活躍した薄木祐蔵が収集した史料や手稿などは、地域の歴史を掘り起こす貴重な史料である。</p>	可	○ （一部）	○ （一部）	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
3-1	<a href="#">各寺院御朱印写</a>	41	県内	<p>近世文書41点。奈良県庁文書。</p> <p>元は袋に一括して入っていた文書。袋には、「慶応四年 各寺院御朱印写」とある。「慶応四年 各寺院御朱印写内容調」と題した貼紙に、「一、南都 興福院 拾壹包 内外装一通紛失」、「一、西ノ京 薬師寺 拾貳包 内外装一通紛失」、「一、釜口 長岳寺 拾壹包 完近世文書41点。奈良県庁文書。</p> <p>元は袋に一括して入っていた文書。袋には、「慶応四年 各寺院御朱印写」とある。「慶応四年 各寺院御朱印写内容調」と題した貼紙に、「一、南都 興福院 拾壹包 内外装一通紛失」、「一、西ノ京 薬師寺 拾貳包 内外装一通紛失」、「一、釜口 長岳寺 拾壹包 完全」、「一、三輪 平等寺 七包 内一通内容紛失」、「右四ヶ寺院 計四拾壹包（一括袋入） 昭和九年八月整理」と記される。</p> <p>内容は、文禄4年～万延元年に興福院へ出された十市郡新堂村（現在の橿原市新堂町）200石の所領安堵に関する朱印状写11点、慶長7年～万延元年に薬師寺へ出された薬師寺寺内の田畑と添下郡六條村（現在の奈良市六條町）300石の所領安堵に関する朱印状写11点と、慶応4年5月に薬師寺惣代が大和国鎮撫総督府に宛てた、常憲院殿の朱印状が薬師寺を「添上郡」と記すが「添下郡」の誤りである事を伝えた文書1点、慶長7年～万延元年に長岳寺へ出された式上郡楊本庄長岳村（現在の天理市柳本町）100石の所領安堵に関する朱印状写11点、寛永13年～万延元年に平等寺へ出された広瀬郡大塚村（現在の北葛城郡広陵町大塚）60石と、広瀬郡池尻（現在の大和高田市池尻）20石の所領安堵に関する朱印状写7点である。</p>	不可	○		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
3-2	<a href="#">社寺領旧幕府判物写届之件他</a>	2	県内	2冊。個人よりの寄贈文書 「社寺領旧幕府判物写届之件」は、3-1の各寺院御朱印写と同じく、明治維新に伴う政権交代後、大和鎮撫総督府が旧来の支配関係を調べるために、各寺社に命じて提出させたもので、將軍代わりごとに発給された所領安堵を認める判物（花押入り文書）及朱印状の写。目録に大阪府の罫紙が使われていることから、奈良県域が大阪府の管下に入っていた明治14～20年の間に簿冊状に編綴されたことがわかる。ほぼ寺院別に綴じられているが、その寺社の中では代々將軍の判物、朱印状が必ずしも年代順に綴じられているわけではない。なお、3-2-2「勸化記」は、「社寺領旧幕府判物写届之件」と同時に寄贈されたものだが、内容上の関係はない。	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
4	<a href="#">郡山藩医谷家関係文書</a>	7	郡山	近世文書7点。財団法人大和文化財保存会からの寄贈文書。 宝暦3年10月の「万葉方書付」（4-1-4）の末尾に「谷氏」と記されていることから、本文書は郡山藩の藩医を勤めた谷家の関係文書と考えられている。 「医工宜慎持之法」（4-1-1）は、安土桃山時代の有名な医者である曲直瀬道三の治療法を記したもので、「診候薬註一紙之約術」（4-1-5）は、脈による診察方法などをまとめたものであり、両文書には朱字の書き込みがある。慶長18年正月に分部藤兵衛が記した「能毒集」（4-1-2）は、江戸時代における薬の種類とその効能を記したもので。享保4年正月「覚[薬二付]」（4-1-3）、「万葉方書付」（4-1-4）は、薬の調合、使用量、説明などを記したもので。「聞書」（4-1-6、4-1-7）は薬を作成するための調合材料、分量、調合方法を記したものであり、江戸時代の医術、本草学の一端が窺える文書である。	不可	○	○	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
5	<a href="#">高取藩内藤家文書</a>	217	高取	近世・近代文書217点。購入文書。 高取藩は、譜代大名の植村氏が25,000石を領地した藩。寛永17年に藩祖植村出羽守家政が高取城に入部して以来、明治4年の廃藩置県に至るまで存続した。 内藤家は高取藩の家臣であり、内藤景文は学者として著名である。昭和39年の『高取町史』によると、内藤景文は、はじめ豊紹と称し、のち景文と改めた。通称は左膳、自娛齋と号した。幼年より漢籍を学び、詩文に秀でた。宝暦9年に目付役、明和5年に用人、天明3年に中老に任じられた。 宝暦13年2月の「極秘翁伝」（5-1-70）は包紙のみであるが、「藤原豊紹敬記」と記されており、年記のある内藤景文自筆の文書と考えられる。本文書には、藩主の一族である植村政恒が内藤左膳に宛てた[書状 秋覚院申置に付]（5-1-41）など景文に関する書状、「江樓避暑」（5-1-84）、「賞庭花」（5-1-91）、「寒夜偶成」（5-1-139）など景文に関する詩文が複数点ある。 文化3年9月の「扶持米請取控帳」（5-1-1）は、内藤家が村から受け取った扶持米を記録した帳面である。この他、文化3年に内藤多門が江戸において死去した事を記録した半帳（5-1-12）、10代藩主の家教が内藤四郎へ宛てた書状（5-2-1）、13代藩主の家保が内藤伊織へ出した書状（5-2-3）などがあり、景文以降の内藤家の動向が窺える。	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
6	<a href="#">奈良鎮撫総督府等宛諸旗本家等口上書</a>	140	県内	<p>近世文書140点。  明治維新にあたり、大和国鎮撫総督府が大和に知行地をもつ旗本、能役者、医者などに領主の上京月日、家族・家来の書上げ、陣屋の有無などを尋ねた返答とこれに関する文書である。年記のあるものは、明治元年9月の1点を除き全て慶応4年である。  差出の内訳は、平野内蔵助15点、桑山舎人9点、中坊陽之助7点、金春式部1点、赤井五平次1点、赤井五平次・赤井一学・赤井善三郎1点、赤井莊員1点、赤井善三郎1点、赤井伊三郎1点、三好大膳2点、多賀鞆員4点、小堀数馬1点、根来道太郎4点、庄田八十之助3点、堀田主計5点、奥田主馬7点、畠山飛驒守2点、村越三十郎13点、神保弾正忠2点、角南哲三郎5点、赤井一学2点、藤堂重次郎1点、山口新五郎3点、船越柳之助6点、織田出雲守2点、織田時之助2点、藤井篤三郎1点、桑山録太郎9点、土屋勝右衛門・土屋八太郎・土屋重蔵2点、桑山修理7点、土岐玄又1点、片桐銀三郎6点、小堀大学6点、水野国之助7点である。  大和の旧幕府領は慶応4年1月に大和鎮台、慶応4年2月に大和国鎮撫総督府の管轄となる。慶応4年5月、旧幕府領に旧旗本領、寺社朱印地を加えた奈良県が成立し、慶応4年7月に奈良府、明治2年7月に奈良県へと変わる。本文書の宛先は、総督府御役所から、南都御役所・知県事御役所を経て、奈良府御役所と変わっており、管轄の変遷過程が分かる。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
7	<a href="#">大和国添上郡奈良小西町符阪家・中條家文書</a>	151	奈良	<p>近世文書151点。内訳は、箱1、箱2の符阪家105点、箱3の中條家文書46点。寄贈文書。  符阪家文書は、借用証文、預り状、奉公人請け状、金銭出入り帳が中心である。文書の宛名に「日野屋嘉兵衛」など日野屋の記述が多いことから、符阪家の屋号であったと考えられる。安永4年の「春日社太々御神楽」（7-2-78）は、南都八つ藤講の世話人が連署し、神楽の由緒、神楽料などを記したものであり、他にも春日神社と奈良町の関係が窺える文書がある。また、「大和国奈良絵図」（7-1-1）は年不詳であるが、江戸時代の奈良町に関する絵図である。  中條家文書は、上記符阪家に伝わった文書の一部で、中條家から符阪家への婚姻の際もたらされたものという。幕末の奈良奉行所与力中條良蔵（1800-1868）の奉行所執務に関する手控や著述を中心とするもの。奉行所文書には玉井家文書・橋本家文書があるが、幕末の与力の具体的な活動を知ることができる貴重なものである。特に、文久2年～慶応元年分が残る「庁覧」3冊（7-3-2、7-3-4、7-3-5）は、合計四百五十丁弱にも達し、幕末の緊迫した情勢に揺れ動く日々の奉行所の動向を伝えている。また、陵墓に関する記録も多く見えている。尊王思想により陵墓への関心が高まるなかで、奈良奉行所の業務にも陵墓に関するものが大きなウェイトを占めるようになったことが、こうした面からも確認できる。  中條家文書については、奈良市教育委員会『奈良市歴史資料調査報告書』一六、2000年 P46-53に、安彦勤吾による解説、目録、史料翻刻がある。本稿も同書解説に多くを依る。なお、前記報告書にある符阪家が餅飯殿町から小西町に移ったという記述から当初は文書群名を「小西町符阪家～」としていたが、後に両家が別家であることが判明したため「餅飯殿町符阪家～」と改称した。</p>	不可	○	○	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
8	<a href="#">大和国高市郡醍醐村森川家文書</a>	58	橿原	<p>近代文書58点。寄贈文書。</p> <p>醍醐村は現在の橿原市醍醐町、耳成山の南、縄手村・法花寺村の中間に位置する。明治22年に高市郡の7村が合併し、鴨公村の大字となる。昭和31年に鴨公村の全域が橿原市となり、現在に至っている。</p> <p>内容は、大正15年～昭和2年、昭和8年～17年における森川家の支出内訳を記した帳面12冊、昭和2年、8年、10年～18年の金銭出入帳が9冊、昭和2年～12年の租税精算を記した帳面4冊、森川家が所有する土地反別の地価帳3冊、大正13年と昭和9年の小作米預け帳2冊、大正2年、昭和2年～15年の贈り物の相手先を記した帳面8冊、昭和7年、16年の買物帳2冊、明治37年～昭和15年における冠婚葬祭の入用を記した帳面18冊である。昭和4年に起こった昭和恐慌の影響、昭和6年から始まる15年戦争、昭和15年の紀元二千六百年祝典を経て、昭和16年に太平洋戦争へ突入する戦前期を過ごした家の動向が分かる。</p> <p>昭和15年の帳面に「皇紀二千六百年二月十一日初記」と記されており、橿原神宮で催された神武天皇即位紀元二千六百年祝典の影響が窺える。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
10	<a href="#">大和国式下郡法貴寺村文書</a>	13	式下	<p>近世文書13点。江戸後期のもの。購入文書。</p> <p>法貴寺村は現在の磯城郡田原本町の東北部に位置し、東は天理市、南は東井上、西は鍵に接し、中央を大和川が北流する。村高は、「慶長郷帳」1198石余うち幕府領696石余・水野氏知行484石余・法貴寺領17石余。のち幕府領分は、元和元年郡山藩領、延宝7年幕府領、翌8年甲斐甲府藩領、宝永元年からは幕府領となる。「元禄郷帳」では1377石余うち幕府領884石余・水野氏知行475石余・寺領17石余。相給村であったため領主ごとに村役人が置かれ、幕府領分は東・西に分けられて、それぞれ村役人がいた。</p> <p>内容は文政5年～安政4年の年貢免状9通、天保2年の法貴寺村西方名寄帳1冊、文久元年の法貴寺村御料名寄帳1冊、寛保3年の法貴寺村反別帳1冊、嘉永5年の年貢銀皆済目録1通の13点。年貢免状の村高は、幕府領の村高である870石7斗2升1合であり、反別帳には、幕領を預かっていた高取藩家来の署名がある。年貢銀皆済目録に見える多賀逸平の署名も年貢免状に見えるので、幕領方の史料であることが分かる。</p> <p>天理図書館近世文書目録には、法貴寺村市川家文書129点が記載されているが、本文書ももともこの一部であった可能性がある。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
11	<a href="#">大和国式下郡保田村文書</a>	9	式下	江戸後期の近世文書22点。寄贈文書。 保田村は大和川支流飛鳥川下流域、現在の川西町西部に位置する。はじめ御番衆領、元和元年からは郡山藩領。同年郡山藩主になった水野勝成に与えられた「和州郡山御城付御知行割帳」の村高は「慶長郷帳」と同じ86石余、のち唐院から高分けがあり、「寛文郷帳」533石余、「元禄郷帳」「天保郷帳」ともに667石余。 文書群の内容は、山年貢・通井年貢・樋守賃など隣村唐院村と共同で支出した村入用の算用帳である「保田村・唐院村(立会)四歩六歩帳」が16点。村民全体に割付徴収する村入用「内割帳」が4点、そのほか月別に村入用の細目を列記した「小仕替覚帳」や各戸に割賦した「歩札帳」がある。いずれも保田村の村財政を示す地方文書である。この内、天明6年12月「午諸入用内割帳」(11-1-1)、天保15年12月「保田村 唐院村 立会四歩六歩算用帳」(11-1-8)、弘化3年11月「未歳村小仕替覚帳」(11-1-10)の3点は複製。 天理図書館近世文書目録には、保田村平尾家文書577点が記載され、この中に「唐院村・保田村四六算用覚帳」「諸入用内割帳」「歩銭歩札覚帳」などもあることから、もともとは平尾家文書の一部であった可能性が高い。	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
12	<a href="#">大和国添上郡窪之庄村文書</a>	95	添上	近世文書34点・近代文書61点の計95点。窪之庄町自治会の寄託文書。 窪之庄は、奈良市の南部佐保川支流菩提仙川と地藏院川に挟まれた地域で、南は天理市に接する。近世は、はじめ大納言後室領のうちで、寛永9年(1632)に旗本柳生氏領となる。村高は631石余。西隣の田中村(399石)も柳生氏領だが、寛永年間に窪之庄村から分村したという。 本文書に、寛文13年2月の「野山分申掟帳」(12-1-55)や、元禄9年12月15日付の奈良代官大柴清右衛門宛の口上書(12-1-44)があり、田中村村役人の署名があるので、寛文期に分村していたことが確かめられるが、角川日本地名大辞典には、寛文郷帳に田中村の記載がないので、正式な分村は寛文～元禄年間とする。田中村分村後の元禄郷帳には231石余と記す。明治22年に、今市・柴屋・山・池田・田中・窪之が合併して帯解村となる。 本文書の近世文書には文禄4年の検地帳(12-1-59)がある。 近代文書には、明治5～7年、同11年～17年の布告の簿冊が多い。これらは戸長役場に常備されていた文書で、帯解村になってからの文書が2点あるほかはすべて明治10年代までの窪之庄村文書。 庄屋や戸長を勤めていた堀内家の文書が自治会に引き継がれていたと見られる。	可	○ (一部)	○ (一部)	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
13	<a href="#">大和国高市郡金橋村文書</a>	12	高市	<p>明治期の近代文書など12点（近世文書1点）。購入文書。  金橋村は古川・東坊城・雲梯・忌部・曲川・新堂の6ヶ村が合併して明治22年に成立。曾我川中流域に位置し、昭和31年橿原市の一部となる。  本文書の内に新堂村の「地券名寄帳」（14-1-1）1冊と曲川村の「地券名寄簿」2冊（14-1-2、14-1-3）がある。地券請受年月日には、同6年10月から同21年5月までの日付が記入されている。この地券帳は、明治22年に地券が廃止されて、土地台帳制度へ移行するまで使用され、金橋村に移管された引継文書である。同27年の「堤防拝借使用願」は、古川・曲川・忌部の各大字が1冊、東坊城・雲梯が各2冊（1冊は控）の計7冊ある。慣行で使用していた堤防の利用に対して、治水防災上好ましくないとして、制限する動きが見られる。しかし、山林に恵まれないこの当地域は、曾我川の堤防を柴薪・家屋修繕用、あるいは、雑木立て・竹林・肥料草刈場・畑地の目的で借用していた。一方、同22年曲川の鉄道敷設地二係ル家作等取調書は、高田・桜井間の鉄道敷設（現JR桜井線）に関わる史料である。  近世文書では、旗本藤堂氏からと思われる御触書（14-1-12）が1点ある。  なお、天理図書館近世文書目録には、この地域の文書に金橋地区散在文書、曲川村堀家文書、雲梯村井上文書がある。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
16	<a href="#">大和国十市郡田原本村文書</a>	3	十市	<p>近世文書3点。購入文書。  田原本村は現在の磯城郡田原本町田原本、大和川支流の寺川西部に位置する。近世を通じて旗本平野氏の知行地。村高は、「文禄検地帳」、「慶長郷帳」、「寛文郷帳」、「元禄郷帳」のとき532石余、「天保郷帳」のとき535石余。慶安元年に平野長勝が、田原本村に陣屋を完成させた。明治30年に十市郡から磯城郡に所属が変わり、現在に至る。  天保14年4月よりの「御役所旧記録」（16-1-1）は、天保14年～明治3年の田原本役所の町方、地方に関する留帳であり、旗本平野氏の知行地の動向が窺える。「[御役所旧記録]」（16-1-2）は表紙が損失しているために表題が不明であるが、旗本平野氏が納めた田原本村、保津村、薬王寺村などの年貢高と内訳、村々の門樋・井手の修復場所、「田原本本誓寺開基之記録」、「田原本円成寺建立之記」などを収録した領地支配の基礎資料である。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
17	<a href="#">大和国十市郡薬王寺村文書</a>	10	十市	<p>近世・近代文書10点。購入文書。  薬王寺村は現在の磯城郡田原本町薬王寺、大和川支流飛鳥川右岸に位置する。村名は中世にあった薬王寺にちなむ。近世を通じて旗本平野氏の知行地。村高は、「慶長郷帳」に906石余、「寛文郷帳」に960石余、「元禄郷帳」、「天保郷帳」に725石余、元治年間の「[薬王寺村名寄帳]」（17-1-6）に708石余と記される。明治22年に平野村の一部、明治30年に十市郡から磯城郡に変わり、昭和31年から田原本町の大字となる。  文禄四年九月の「大和国十市郡薬王寺村御検地帳」（17-1-2）は、文禄4年に大和国内で実施された太閤検地のときに作成されたものである。表紙に「本帳のひかゝ」とあることから、この検地帳は薬王寺村の控えと位置づけられる。明治9年の「反別収穫地価突合帳」（17-1-7）、明治23年の「[地価取調帳]」（17-1-8）は、明治期における薬王寺村の土地台帳であり、薬王寺村の変遷が窺える。  文政6年の「御触書」（17-1-1）に「薬王寺村庄屋 作兵衛」、安政3年正月の「所持田地控」（17-1-5）に「森田作兵衛」、明治9年の「反別・収穫・地価 突合帳」に「薬王寺村 森田作次」と明記されていることから、本文書は薬王寺村の庄屋を勤めた森田家が所蔵していた文書の一部と考えられる。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
18	<a href="#">大和国広瀬郡市場村文書</a>	2	広瀬	江戸から明治にかけて北清水村(現横芝光町)の組頭・用掛・村会議員を務めた当家伝来の文書群である。「字一筆限地図帳巻号」、「地引帳」、「地稅徴収簿」などがある。	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
21	<a href="#">秋永政孝氏所蔵史料</a>	81	—	近世・近代文書81点。 秋永政孝氏は、明治41年9月に生まれ、奈良県教育委員会文化財保存課長、奈良県立大宇陀高等学校校長、奈良県立畝傍高等学校長などを歴任し、昭和49年3月に逝去された。主な著作には、日本の武將38『戦国三好党—三好長慶—』(昭和43年、人物往来社)、『高取城』(昭和39年、高取町教育委員会)などがある。 昭和17年12月の「奈良郷土会会員名簿」(21-1-6)によると、秋永氏は奈良郷土会の理事を勤めていた。奈良郷土会の事務所は奈良県立奈良図書館内に置かれ、会長に高田十郎氏、理事に仲川明氏、森川辰蔵氏など、会員に永島福太郎氏、杉田定一氏などが連ねており、戦時中の奈良県の歴史研究を担った方々が分かる。 昭和13年10月の「大日本皇陵拝礼の葉」(21-1-3)は、天皇陵の場所と神武天皇陵から大正天皇陵までを順番に参拝する葉、昭和14年の「大和宇多郡神武天皇御聖蹟之御図」(21-1-81)は多色刷りの神武天皇陵の案内図である。また、秋永氏が収集した明治12年の「いせ大和まはり名所絵図」(21-1-39)、「南都社寺名所記」(21-1-44)、明治26年の「ならめいしよゑづ」(21-1-38)、「改正書入奈良名所記」(21-1-57)など、奈良の名所案内に関する木版画が多数ある。	可	○ (一部)	○ (一部)	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
22	<a href="#">庁中漫録：玉井家文書</a>	78	県内	「庁中漫録」は、奈良奉行所の与力玉井定時およびその子孫の元禄から明治年間に及ぶ著述ならびに写本など全78巻の寄託文書。 「庁中漫録」の名称は、狭義には表紙に「庁中漫録」とある22～29巻をさし、広義には全78巻をさす。 全巻を通じ10丁に充たないものもある反面、200丁をこえる大冊もある。 近世後期、奈良奉行所の与力玉井家で整理し通巻番号を与えたもので、題箋にみえる書名と内題で異なるものも若干ある。その大部分は玉井与右衛門定時が在勤中の記録や職務遂行に伴い筆写したり、退任後編述したものである。 庁中漫録の庁中とは、唐風の呼称、奈良(京都の北京に対し南京<ナンケイ>)、町奉行所(伊市<インシ>)、すなわち南京伊市(奈良奉行所)在勤中の与力玉井家歴代の当主が仕事にかかわって作成したもの、との意であろう。定時の命名と考えられる。 全巻を分類すると、 (1) 玉井定時の在任中職務に基づき事前調査や職務遂行の経緯を明らかにするもの (2) 定時の職務執行のうえで必携としたもの (3) 定時が興味のおもむくまま大和・南都について編術した地誌のたぐい (4) 定時が筆写した戦記その他文学作品など (5) 定時の末裔(定勝・定孝・定央・定応)の記録・筆写のたぐい などに纏めることができる。	不可	○	○	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
23	<a href="#">明治二年中奈良県神道陰陽道許状及補佐袈裟状返納</a>	44	県内	<p>近世文書44点。奈良県庁文書。</p> <p>元は簿冊として綴じられていた文書。簿冊の表紙には、「明治二年中 神道陰陽道許状及補佐袈裟状返納 社寺之部 奈良県」とある。「明治二年中 社寺之部神道陰陽道許状及補佐袈裟状返納之件」の目次が付けられ、「第一号 神道許状之件 宇陀郡神末村 大矢長門外数名」、「第二号 陰陽道許状之件 高市郡箸喰村岡本太七外数名」、「第三号 補任袈裟之件 正道房外数名」とある。</p> <p>内容は、天保14年～慶応3年に出された袈裟の補任状7点（23-1-1ほか）、天保14年～慶応3年に出された院号職の補任状6点（23-1-2ほか）、天保14年～慶応3年に出された錦地織の補任状6点（23-1-3ほか）、明治3年の神主職相続許可の願書1点（23-1-20）、寛政4年・嘉永6年の神道裁許状3点（23-1-21ほか）、明治3年の御法式遵守の定1点（23-1-24）、弘化3年・文久2年に土御門家の家司が出した掟3点（23-1-25ほか）、弘化4年～明治2年に土御門家の陰陽道御役所が出した新組定16点（23-1-28ほか）、慶応2年の神拝免許状1点（23-1-44）である。土御門家は江戸時代に陰陽頭を勤めた家であり、本文書から近世における本所支配の一端が窺える。</p>	不可	○	○	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
24	<a href="#">藤田文庫文献資料</a>	166	—	<p>近世・近代文書166点。寄贈文書。</p> <p>藤田文庫の著者藤田庄二郎氏は奈良市の人。明治10年に生まれ、54歳で家業を譲る。昭和6年に春日神社万葉植物園創設の発起人となり、昭和7年に奈良のことに関しあらゆる項目の調査を志し、以来20年間調査に没頭する。昭和25年に永眠し、昭和26年7月、遺族から編著、手写記録類、文献史料が寄贈される。編著、手写記録類は、当館ウェブページの「まほろばデジタルライブラリー」に全文が公開されている。</p> <p>文政4年の「文政第四辛巳年記」（24-1-9）は南都楽人の玉手國當が記した日記。玉手氏は藤井を号す寺侍、奈良の寺社行事で太鼓を打っていた。南都楽人の日記は、氷室神社が所蔵する東家の日記、天理大学附属天理図書館が所蔵する芝家の日記があるが、「文政第四辛巳年記」は新たに見つかった日記である。</p> <p>この他、興福寺に従事していたものが明治初年に出した嘆願書などを綴じた「明治初年興福寺春日社秩禄処分」（24-3-1）、興福寺の由来などを網羅した「[興福寺明細帳]」（24-5-16）、大乗院の家臣であった中林家右衛門が記した文政2年の「私記」（24-1-2）など、江戸時代後期における興福寺に関するもの、明治6年4月の「鹿園柵竣功 同日鹿追込通知」（24-4-14）、「奈良町記録1～8」（24-3-2～9）[2][3][4][5][6][7][8][9]など明治時代の奈良町の動向が分かるものなどがある。</p>	可	○ (一部)	○ (一部)	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
27	<a href="#">大和国宇陀郡松井村沖中家文書</a>	662	宇陀郡	<p>近世・近代文書662点。寄贈文書。  松井村は現在の宇陀市菟田野区松井、芳野川右岸に位置する。近世は、はじめ宇陀松山藩領であったが、元禄8年に幕府領となる。明治22年に宇太村、昭和10年に宇太町、同31年に菟田野町の大字となり、平成18年に大宇陀町、菟田野町などが合併し宇陀市となり、現在に至る。村高は262石余であったが、元禄16年の「大和国宇陀郡松井村御検地水帳」（27-2-5）に271石余とある事から、元禄検地によって石高が増し、更に明和3年9月の「大和国宇陀郡松井村新田検地帳」（27-3-44）に6斗余の増加が記される。  明和5年の「村明細帳」（27-3-30）は松井村の明細帳であり、江戸時代の松井村の様子が記される。明治3年9月の「寺院御取調書上帳」（27-3-5）から、松井村に称名寺、光福寺があった事が分かる。明治6年5月の「戸長附廻諸書物目録」（27-7-41）は、松井村の元戸長から戸長へ文書を引き継ぎした事を証明した帳面であり、本文書の概要が窺える。  本文書は、江戸時代における松井村の庄屋に代々引き継がれた文書であり、明治年間に沖中忠七が松井村の村務用係を勤めた関係から、沖中家が松井村の庄屋引き継ぎ文書を預かり、保管を続けたと考えられる。</p>	可	○ (一部)	○ (一部)	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
28	<a href="#">片桐家代々記録</a>	50	県外	<p>近世文書50点。購入文書。  当文書は、尾張藩士の片桐家が所蔵していたもの。『新訂 寛政重修諸家譜 第六』片桐家の項目に、「某 九兵衛。母は上（半右衛門某におなじ）。尾張藩につかふ」と見える家である。正徳3年12月の「[片桐九兵衛事跡書]」（28-1-1）は、片桐九兵衛の自筆と考えられ、「御知行代300石 御普請組寄合 片桐九兵衛 七拾歳」から始まり、お目見え、役儀、江戸詰め、御供、御褒美、他所御使を記す。片桐清蔵の「先祖書」（28-1-41）には、「曾祖父 片桐市正（且元）」、「祖父 片桐九兵衛」、「父 片桐九兵衛」とある。「代々勤書」（28-1-19）は、片桐九兵衛家9代の由緒、事跡を記したものであり、尾張藩に仕えた九兵衛家の系譜が明らかとなる。  文政5年の「控帳」（28-1-22）は、御馬廻組と頭寄合組の留帳であり、組の構成員、通辞での定法文言、職務内容などを記す。この他、尾張藩の役職名を羅列した文政7年正月の「御役名順」（28-1-8）、尾張藩内の夫銀、駄賃などの配分額を記した「夫銀路銀駄賃宿銭渡方極」（28-1-7）など、尾張藩の動向が窺えるものがある。なお、[浅井長政 羽柴秀吉感状等]（28-1-2, 28-13）、加藤左馬助に宛てた[豊臣秀吉朱印状写]（28-1-18）は、片桐本家が所蔵していた文書の写しと考えられる。</p>	可	○ (一部)	○ (一部)	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
29	<a href="#">興福寺福智院家文書</a>	80	県内	<p>近世文書80点。購入文書。</p> <p>平成14年の『興福寺旧蔵史料の所在調査・目録作成および研究』によると、平安後期の信実を祖とする福智院家は代々、興福寺三綱とともに、大乘院坊官を勤めた家である。寺家、院家の実務を担ったため、大乘院家の文書管理、保管にも関った。福智院家文書は、①花園大学が刊行した昭和54年の『福智院家文書』、②史料彙集・古文書編36、37の「福智院家文書」第一、第二によって、中世文書が翻刻されている。また、所蔵は『興福寺旧蔵史料の所在調査・目録作成および研究』が網羅的に紹介しているが、当館所蔵のものは含まれてない。</p> <p>本文書は、正徳年間～明治初年の「家領年貢納所帳」を中心に、美濃庄村庄屋・年寄から福智院家に提出された「中稲・晩稲御毛見帳」（29-1-4, 29-1-40）、「綿方高畝御物成帳」（29-1-5 ほか8点）など、江戸時代の福智院家の家領に関する帳面が多い。美濃庄村は現在の和歌山県和歌山市美濃庄町。村高は951石余で、37石余が興福寺、914石余が大乘院領の相給村であった。この他、大安寺村・柏木村・稗田村・発志院村・横田村・高畠村・美濃庄村の庄屋が福智院家の知行所を書上げた、万治元年の「因幡知行水帳写並田所被官等村々より書上ケ申帳」（29-1-11）、承応4年の福智院永舜の「年中雑々之日記」（29-1-79）、文政13年11月1日～12月13日の福智院春教の「日記」（29-1-9）などがある。</p>	不可	○	○	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
30	<a href="#">奈良県磯城郡田原本町法貴寺森口家文書</a>	5	磯城郡	<p>近代文書5点。寄贈文書。</p> <p>法貴寺は現在の田原本町大字法貴寺、初瀬川の東西両岸に位置する。地名は、飛鳥時代に創建されたと伝えられる法貴寺（法起寺）の伽藍のあった場所に由来する。法貴寺村は明治22年に唐古村など23ヶ村が合併した川東村の大字となり、昭和31年に田原本町の大字となる。川東村は式下郡であったが、明治30年から磯城郡に所属する。</p> <p>明治15年6月の「明治八年改正地券6点」（30-1-4）は、式下郡法貴寺村の地券である。この他、五條県が宗川郷坂巻村の新左衛門に宛てた褒賞状、奈良県観光課が推奨する昭和15年5月の「奈良名勝市街地図」（30-1-2）がある。地図の裏に「栄光の皇紀二千六百年を壽ぎ 榎原神宮参拝と奈良県観光」と題し、榎原神宮参拝と奈良県観光概況、奈良公園、平城京址、榎原神宮、法隆寺、吉野山などの名所の案内と写真、大和観光バス路線案内が記される。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
31	<a href="#">大和国添上郡東山村役場文書</a>	37	添上	<p>近代文書37点。明治8年～43年の村役場文書。購入文書。</p> <p>東山村は現在の山辺郡山添村、一部は奈良市、布目川と深川が合流する地域に位置する。明治22年に室津、松尾、的野、峰寺、桐山、水間、北野の8村が合併し、成立する。昭和31年に東山村、波多野村、豊原村が合併し山添村となるが、翌年に東山村大字水間、別所は奈良市に編入され、奈良市水間町、別所町となる。</p> <p>本文書は、北野村の地租改正に関する帳面1冊（31-2-14）、室津村の地価取調書（31-1-10）、小学校職員出勤録の2冊（31-1-12）、水間峠の開発寄附に関するもの1冊（31-3-8）、開墾地調査など添上郡水間村他七ヶ村役場のもの6冊（31-1-11ほか）、東山村役場の文書27冊（31-2-1ほか）で構成されている。東山村役場文書には、徴兵壮丁名簿（31-1-13）、道路橋梁設計書（31-1-5）、役所の出納、県税、酒税などの税金徴収（31-1-4ほか）、水間尋常小学校など教育委員会に関するもの（31-3-7ほか）、戸籍事務研究会など文書事務に関するもの（31-1-6ほか）などがある。また、明治33年～43年の統計書類6冊（31-2-11ほか）は、東山村役場が添上郡役所へ農産物、林生物、民有林伐採、植栽などの統計資料を報告したものであり、ここから東山村の実態が分かる。</p> <p>山添村の名産品は大和茶であるが、明治24年12月の「戸籍統計材料表」（31-2-13）に東山村の茶生産調書が綴じられており、また東山村茶業組合が組織されていることから、明治期から茶の生産が盛んだったことが窺える。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
32	<a href="#">奈良県吉野郡中黒村養蚕組合文書</a>	50	吉野	<p>近代文書50点。購入文書。</p> <p>中黒村は現在の吉野郡東吉野村大字中黒、吉野川支流の高見川流域に位置する。明治22年に木津川、小、鷲家口、小栗栖、中黒の5村が合併し、小川村となる。昭和33年に四郷村、高見村、小川村が合併し東吉野村となり、現在に至る。</p> <p>中黒養蚕組合の文書は、大正8年～昭和7年の42点。奈良県内務部が編集した大正12年の『奈良県養蚕組合一覧』に、小川村の中黒養蚕組合は、設立認可が明治45年2月18日、組合員数60人、飼育戸数56戸、掃立枚数386枚、掃立蠶量530匁、収繭量2017貫余と記される。本文書は、繭の取引、生産管理に関するもの、養蚕組合の会計簿などで構成されており、組合の活動実態が明らかとなる。また、昭和3年度の「養蚕重要書類綴込」（32-1-9）に吉野郡養蚕組合連合会の優良組合調査に答えた文書が綴じられており、中黒養蚕組合の事業、沿革、収支などが分かる。</p> <p>この他、明治30年1月に吉野神宮が増築の寄附を募った「官弊吉野宮増築費寄附簿」（32-1-2）、中黒村の合併を惣代へ委任する村民の連署状（32-1-3）などがあり、近代の中黒村政が窺える。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
34	<a href="#">大和国葛下郡上牧村牧浦家文書</a>	2,628	葛下郡	<p>近世・近代文書2,628点。寄託文書。</p> <p>上牧村は現在の北葛城郡上牧町上牧、葛下川と同川支流滝川流域に位置する。慶長年間には幕府領であったが、元和5年から郡山藩領となる。村高は638石余であったが、郡山藩の二割半無地高増政策によって801石余となる。明治22年に中筋村、上牧村、下牧村が合併し、上牧村となり、明治30年に北葛城郡へ所属が変わり、昭和47年に上牧町となる。当文書は、昭和52年の『上牧町史』に「南上牧・牧浦勇文書」として引用される。『上牧町史』614頁の「牧浦小重郎」によると、小重郎は文久元年に中筋出作方庄屋、慶応3年に上牧村庄屋、明治5年に上牧村戸長、明治10年に上牧村中筋出作惣代となる。明治21年に上牧村が合併すると初代村長となり、明治44年まで村長を勤めながら、明治25年に奈良県会議員、明治30年から北葛城郡会議員を歴任した。</p> <p>明治6年～9年の「日記」（34-13-27, 34-13-28, 34-14-29）は第11小区戸長役所の日記であり、戸長の動向が具体的に分かる。明治8年の「諸帳簿引渡目録」（34-9-5、34-14-66）は、上牧村、中筋出作の元戸長から戸長へ文書を引き継いだ目録であり、戸長文書の概要が窺える。この他、上牧村の寺院を書き上げた明治5年の「寺院書上帳」（34-15-164）、物産品を書き上げた明治10年の「明治九子年物産取調表控 上牧村」（34-9-2）などがある。</p> <p>また、中筋、王寺、畠田、上牧村の古墳調査結果を奈良県に報告した明治7年の「古墳墓取調書上綴」（34-9-28）、明治22年に神武天皇御陵を修繕した「大和国高市郡白檜村神武天皇御陵前石柵其他修繕仕様明細帳 大和国高市郡白檜村大字山本神武天皇御陵御所在修繕 仕様目論見帳」（34-9-3）、「神武天皇御陵御拜所及渡道石垣取掘石柵鉄扇其他受負投票心得書」（34-15-183）は、明治期の陵墓政策が窺えるものである。</p>	可	○ (一部)	○ (一部)	館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
35	<a href="#">大和国高市郡八木町小房安田家文書</a>	825	高市	<p>近代文書825点。寄贈文書。</p> <p>高市郡八木町小房は現在の橿原市小房町、飛鳥川中流右岸に位置する。江戸時代の小房村は、明治22年に八木町の大字、昭和31年2月に橿原市の大字、同年10月に小房町となる。</p> <p>昭和37年の『橿原市史』によると、安田太四郎は明治27年に創立した八木銀行の初代頭取を勤め、明治29年に呉服を扱う安田合資会社は県内初の近代的織布工場であった。明治37年、大正10年の「貴族院多額納税者議員互選名簿」（35-14-1, 35-14-2）には、安田多三郎の名前が載せられる。また、明治38年の「渡清許可願」（35-22-6）に「平民戸主 呉服商兼林業 安田多三郎」と記されるが、問屋の安太洋行は呉服、穀物、ライター、材木運搬などを扱った。安太洋行は清国安東県、韓国新義州に支店を構えており、「安東県日本人規約」（35-24-30）などがある。</p> <p>『奈良県の歴史』（山川出版社、2003年）には、「大正13年6月の農商務省農政局調査によれば、奈良県内の50町以上の地主は高市郡八木町の安田多三郎などわずか5人であった。有力地主で山林経営にのりださない者は少なかった」とある。当文書には、「50町歩以上の大地主調査実施要領」（35-8-43）、大正9年の「大字曾大根地主同盟会規約」（35-8-23）など近代地主経営に関するもの、明治30年の「吉野郡四郷村大字麦谷区麦谷部全図」（35-11-2）、大正年間の立木台帳など山林経営に関するもの（35-3-2ほか）が多く、奈良県における近代地主の活動実態が窺える。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
36	<a href="#">大和国宇陀郡麻生田村文書</a>	112	宇陀	<p>近世・近代文書112点。購入文書。  麻生田は宇陀川支流中山川左岸、現在の大字陀町の北西部に位置する。江戸期は、宇陀郡のうちで、はじめ松山藩領、元禄8年からは幕府領。村高は文禄検地、慶長郷帳、寛文郷帳、元禄郷帳ともに353石余。  明治22年神戸村の大字になる。112点のうち、文書番号34と107、108と109は継紙が分離したものである。両方合わせて1点と数えると110点となる。  年号のある文書のうち、明治期の文書5点の他は近世文書で、欠年の文書7点のうち文書番号25は明治期のものだが、それ以外は近世文書と思われる。時期的には天和2年の26号文書が一番古く、寛政年間の文書が27点、文化年間が17点と多く、天明～文政期の文書が72点を占める。文書は、山林・畑・田地・家屋敷などの売渡証文や質入証文、或いは借用証文、預かり証文などが大半を占める。  証文類の宛所は、正徳6年に半四郎、元文5～宝暦2年は九兵衛、明和5～寛政6年は半四郎、寛政7～文化12年は九兵衛、文化13～明治3年は半四郎となっている。明和5～寛政6年の半四郎は、庄屋も勤めている。  本文書から、半四郎家が天明～文政期に田畑・山林を集積していた様子がわかる。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
37	<a href="#">大和国忍海郡忍海村文書</a>	257	忍海	<p>近世・近代文書257点。購入文書。  忍海村は現在の葛城市忍海、葛城川支流の安位川流域に位置する。村高は461石余、慶長期は福島兵部領であったが、寛永10年に旗本佐久間氏領、寛永19年に幕府領、正保4年から旗本水野氏領となる。明治30年に忍海郡から南葛城郡に所属が変わる。明治22年に北十三、忍海、新町、笛吹村など15ヶ村が合併し、忍海村となる。忍海村は、昭和31年に新庄町の一部となり、平成16年に新庄町と當麻町が合併した葛城市が出来、現在に至る。  内容は宝暦年間～明治年間の譲り状、借用証文、奉公人請状が中心である。天保8年11月の「乍恐御願奉申上候」(37-1-5)の宛名に「西辻御役所様」とあり、旗本水野氏の代官所が西辻村にあった事が窺える。慶応2年正月の「御條目御掟〔請書〕」(37-1-123)は、地頭役場が出した年貢納入、治安維持等に関する掟である。江戸時代の文書に「忍海村 庄兵衛」、明治年間の文書に南正平、正太郎、鶴松と見える事から、当文書は忍海村で村役人を勤めた南家が所蔵していた文書の一部と考えられる。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
38	<a href="#">大和国葛下郡三倉堂村榎根家文書</a>	1553	葛下	<p>近世・近代文書1,553点。購入文書。</p> <p>三倉堂村は現在の大和高田市三倉堂、甘田川右岸に位置する。もとは横大路村と称したが、元禄期頃に三倉堂村と改称した。村高は770石余、近世は、はじめ新庄藩領であったが、天和2年に幕府領となる。明治22年に今里、三倉堂、曾大根村など周辺6ヶ村が合併し浮孔村となり、昭和16年に高田町、昭和23年から大和高田市となる。葛下郡であったが、明治30年に北葛城郡に所属が変わる。</p> <p>榎根家は高田村横大路、三倉堂村で米屋を営んでいた商家。本文書に「米屋 善七郎」、「榎根善七郎」の記名が多く、明治5年6月の「証〔旅行証届〕」(38-2-14)から榎根太郎が三倉堂村の戸長、善七郎が副戸長を勤めている事が分かる。明治13年8月の「醤油塩開店控帳」(38-2-1)、「醤油塩開店入費帳」(38-6-313)から榎根善四郎は三倉堂村に醤油・塩屋を開店、明治18年7月に大阪府醤油税検査員へ「醤油諸味御検査願」(38-7-60, 38-7-61)など検査書類を提出するなど、近代醤油屋の営業実態が明らかとなる。</p> <p>三倉堂村は村として綿作地の選定を行うなど木綿栽培が盛んであり、併行して木綿織生産も行われていたが、明治10年5月の「機数毛綿名前附込通」(38-2-18)などから、この一端が窺える。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
40	<a href="#">大和国式下郡辻村文書</a>	385	式下	<p>近世・近代文書385点。購入文書。</p> <p>式下郡辻村は現在の磯城郡川西町大字結崎字辻、寺川右岸に位置する。辻村は結崎村の枝郷の一つ。慶長期は御番衆領と幕府領の相給村であったが、元和元年から郡山藩領になる。結崎村2225石余は、結崎市場村380石余、中村906石余、辻村641石余、井戸村578石余、梅戸村284石余の5村に分かれていた。明治10年に梅戸村を除く4村が合併し、再び結崎村となる。明治22年に川西村となり、昭和50年に川西町となる。</p> <p>本文書に「結崎辻上田太郎兵衛」「川西村大字結崎上田久治郎」の記名が多いことから、川西村役場で収入役を勤めていた上田家が所蔵していた文書の一部と考えられる。平成16年の『川西町史』によると、川西町域の農家では綿作・菜種栽培の衰退によって水稲作に切り換えられたため灌漑用水の確保が急がれた。明治19年～21年に蛇池、横田池、長田池、井戸池と次々と溜池が造られた。明治20年3月の「新溜池設置請願書」(40-3-1)は、結崎村地主、吐田村、三河、梅戸村、下永村、庵治村の惣代が大阪府知事に提出した請願書である。川西村役場収入役用の明治25年7月「法隆寺街道改修工事寄附金書類綴」(40-3-16)は、結崎から唐院を経て法隆寺へ達する街道の改修工事書類である。</p> <p>この他、享保14年9月の「窪田村検見帳」(40-3-43)、明治8年4月の「貸金催促之訴済口ノ答」(40-3-41)など窪田村(現在の生駒郡安堵町窪田)庄屋の斧田善九郎家が所蔵していた文書の一部、溜池普請の願書である寛政9年2月の「乍恐書付を以御願奉申上候〔溜池普請再願〕」(40-1-279)、「辻村絵図下書」(40-1-287)など、平群郡辻村(現在の生駒市大字辻)の文書が混在している。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
41	<a href="#">大和国十市郡鹿路村文書</a>	40	十市	<p>近世・近代文書40点。購入文書。</p> <p>内訳は、十市郡鹿路村文書11点、十市郡出合村文書3点、靈山寺不動院文書4点、十市郡石原田村文書などこれら以外の文書が22点。文書が混在した経緯は不明。</p> <p>鹿路村は現在の桜井市大字鹿路、飯盛塚町から細峠や竜在峠へ至る傾斜地の山村。近世は、はじめ幕府領であったが、元和5年から津藩領となる。村高は118石余。明治19年1月の「山林改租二付諸入費日当控」（41-1-21）、明治21年12月の「土地所有名寄一覧表」（41-1-29）に「大浦利平」の名前が記されることから、鹿路村の総代を勤めた大浦家が所蔵していた文書の一部である可能性が高い。</p> <p>出合村は現在の橿原市出合町、法花寺村の東、米川の南に立地する。「元禄郷帳」に膳出村の枝郷と記されるが、元禄13年までに独立した。近世を通じて幕府領。村高は271石余。天保14年6月の「御用請取帳」（41-1-32）は、高取役所、南都奉行所、南都番所などから廻される春日若宮おん祭などの触書、請印帳の受取を記したものである。</p> <p>靈山寺は現在の奈良市中町にある、靈山寺真言宗の大本山。「名寄帳」（41-1-26）は、靈山寺不動院が所有する田畑の内訳を記すなど、本文書は靈山寺不動院の田畑に関するものである。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
42	<a href="#">大和国広瀬郡河合村三村家文書</a>	251	広瀬	<p>箱1は近代の戸長役場文書16点、箱2は近世の村方文書235点。購入文書。</p> <p>河合村は現在の北葛城郡河合町大字川合、大和川と曾我川が合流する地域に位置する。明治22年まで広瀬郡であったが、明治30年に北葛城郡となる。村は御番衆領であったが、元和元年から郡山藩領。村高は570石余であったが、郡山藩の二割半無地高増政策によって746石余となる。</p> <p>箱1は、川合村戸長を勤めた三村城太郎に関係する文書16点である。内容は明治13年～25年の村費、地方税、小学校、中学校、奈良公園費など収支報告書が中心である。明治16年7月の「統計材料調書」（42-1-1）は、川合村の人口、産業などを記す。「市制町村制二関スル令達留」（42-1-6）は、町村制施行に関する訓令、条例などを写したものである。</p> <p>箱2は、近世の川合村に関する文書235点である。内容は、田畑、屋敷の譲り状、売券、質券、借用証文、頼母子講、奉公人請状など村政の実態が窺えるものを中心である。本文書から、三村家が安永年間から川合村庄屋を勤めていたこと、嘉永年間以降の文書に「三村」の名が見えることから、嘉永年間の三村伊兵衛から名字の使用が許されたことが分かる。天保5年4月の「差入申一札之事」（42-2-149）は川合村における庄屋の引継を大庄屋の谷野清右衛門へ報告したものであり、当該地域における組合と村の関係の一端が窺える。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
43	<a href="#">大和国吉野郡秋野村文書</a>	77	吉野	<p>近世・近代文書77点。購入文書。</p> <p>秋野村は現在の吉野郡下市町、吉野川支流の秋野川上流に位置する。秋野村は明治22年に四村、広橋村、立石村が合併して成立するが、昭和31年に下市町に編入される。</p> <p>本文書の近世文書は、四村に関係するものが多い。『奈良県の地名』は、四村を岩森・高原・間戸・草谷の4村を総称したものと説明する。近世を通じて幕府領。村高は405石余であったが、延宝検地によって611石余となる。なお、四村は大正8年に仔村と改称され、現在に至っている。</p> <p>内容は、寛保年間から明治年間の譲り状、借用証文が中心であるが、吉野郡の村という性格から山林関係の証文が多くある。寛政10年5月の「御高反別名寄帳」（43-1-1）は、四村岩森の武右衛門の所有地として、田畑、屋敷の他に楮畑、漆畑、茶畑を記す。また、本文書には、茶畑に関するものが4通見られることから、四村では楮、漆、茶が作られていたことが分かる。明治4年11月の「差入申請書之事」（43-1-64）は、鉄砲を質物に借金したものであり、村が鉄砲を所持していたことを裏付ける。本文書は、吉野郡の山村の実態が窺えるものとなっている。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
45	<a href="#">大和国葛下郡疋田村西川家文書</a>	171	葛下	<p>近世・近代文書171点。明治期の文書が中心で、江戸期・大正期の文書も数点ずつ含む。</p> <p>疋田は現在の新庄町、高田川支流太田川の流域に位置。近世は、はじめ幕領で1003石余、元和5年郡山藩領に編入され、二割半無地高増政策で1253石余に増加。明治22年新庄村の大字となる。</p> <p>同文書によれば、明治のはじめ同家の甚次郎が庄屋・戸長を、同22年以降庄治が新庄村大字疋田惣代、地主惣代を勤め、新庄村村長の肩書きもみえる。</p> <p>内容は疋田村の郷蔵米売却証書類や溜池関係の帳簿が大半を占める。</p> <p>同6年金納地租を徴する地租改正条例が公布され、同9年より施行しても、過渡的措置として預り米制度や代米納制度ができ、郷蔵において区戸長の管理の下に現米の出納が行われたことが多い(小林平左衛門著『郷蔵制度の変遷』)。同13年までの蔵米売付証文があるのもそのためである。</p> <p>『大和国町村誌』には、久保垣内池 古川池を記載するが、明治元年の埋積や同13～16年の旱魃を契機に掘削拡張願いが出され、新規に溜池床となった小字を一村共有の疋田池にしている(『改訂新庄町史』)。この増築工事の落成式は同28年7月2日であり(45-1-161)、本文書で溜池の増築や管理状況がわかる。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
46	<a href="#">大和売薬同業組合文書</a>	9	県内	<p>近代文書9点。購入文書。</p> <p>大和売薬同業組合は、明治44年に奈良県知事によって認可された産業組合。『奈良県産業史』(奈良県産業連合会、1991年)によれば、先に富山県の売薬業者が同業組合をつくり、製薬が改善し、需要が復旧した情勢を受け、奈良県でも組合結成が提起された。大和売薬同業組合は経済事業を行わず、輸出振興、輸入代替による外貨獲得・節約を目指し、粗製乱造による共倒れを防ぎ、業界秩序の維持を最大目標とする自主的な調整・統制組織であった。なお、大和売薬同業組合の設立認可申請書は、当館所蔵の公文書「自明治四十五年至大正元年 同業組合一件」(1-M45-59d)に綴じられている。</p> <p>本文書は、明治45年度の現金収支日計簿、出張命令簿、大正元年・5年度の文書件名簿、大正2年・5年度の歳入 歳出簿、大正2年度の随時雑収入徴収簿、後半期分経常費賦課徴収簿、大正5年の日誌で構成されている。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
47	<a href="#">奈良県山辺郡丹波市町東家文書</a>	82	山辺	<p>近代文書82点。 丹波市町は現在の天理市丹波市町、大和川支流の布留川流域に位置する。明治26年に山辺村から改称し、同時に町制施行して成立する。昭和29年に天理市の一部となり、昭和33年に丹波市町となり、現在に至る。</p> <p>東家文書の年記は、明治7年～大正2年である。明治26年12月に出された奈良県知事宛「御願[小学校教員家族商売致スニ付]」（47-1-5）によると、東家は明治15年から奈良県の尋常小学校の教師を勤めていたが、家計の都合により、明治27年に丹波市町大字布留で家族が薬局を開業した。このため本文書は、近代における奈良県の小学校教員に関する文書と、売薬関係の文書によって構成されている。</p> <p>小学校教員に関するものは、履歴書、小学校教員免許状、年功加俸証書、奈良県教育会や山辺郡教育会が主催した講習会の修了証書などであり、山辺郡の尋常小学校を中心に勤めていた教師の活動実態が分かる。また、壮丁夜学会講師、山辺郡小学校生徒大運動会運動係、丹波市町学芸品展覧会係などを囑託された囑託状（47-1-67 ほか12点）がある。</p> <p>奈良県立図書情報館の歴史は、明治42年に開館された奈良県立戦捷記念図書館から始まるが、本文書に大正元年の図書寄贈礼状など（47-1-2 , 47-1-3）など関係文書2点がある。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
48	<a href="#">大和国添上郡下三橋村今西家文書</a>	2701	添上	<p>箱48は木箱に入っていた近世・近代文書2,701点、箱49は近世・近代文書4,895点。寄贈文書。 下三橋村は現在の和歌山県和歌山市下三橋町、地蔵院川流域に位置する。慶長期から興福寺領。村高は1,267石余であったが、明治4年の「高反別帳」（48-7-44）に元春日御蔵領、反別76町余、村高1,257石余と記される。明治22年に下三橋、稗田、若槻、美濃庄など周辺8村が合併し平和村となり、昭和28年に郡山町、昭和29年から和歌山県和歌山市の大字、昭和30年に下三橋町となり現在に至る。</p> <p>「下三橋村庄屋今西源左衛門」、「庄屋今西源三郎」の記名が多く見えることから、下三橋村の庄屋であった今西家が所蔵していた文書である。天明元年の「乍恐書付を以御願奉申上候」（48-2-36）は下三橋村庄屋の役替えを興福寺に報告したもの。嘉永6年11月に大安寺村と下三橋村が新池造営の取り決めを行った「差入申一札之事[大安寺新池堀引水ニ付]」（48-1-43）、安政2年2月の「下三橋村用水場御普請積書」（48-4-30）など、下三橋村の村政に関するものが多数ある。</p> <p>弘化4年の「春日御祭礼御用木伐御順村入用勘定帳」（48-4-12）は、下三橋村周辺の組合村の負担銀を記したものである。同年の「春日若宮御祭礼御用木掛り銀割方取集帳」（48-4-8）は下三橋村の負担銀内訳を記したものであり、近世村と春日若宮御祭の関係が窺える。この他、天保8年の大塩平八郎の乱、文久3年の孝明天皇の賀茂行幸などを記した「天保年代記・弘化年代記・嘉永年代記・文久并元治代記」（48-7-31）がある。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
49	<a href="#">大和国添上郡下三橋村今西家文書</a>	4895	添上	<p>箱48は木箱に入っていた近世・近代文書2,701点、箱49は近世・近代文書4,895点。寄贈文書。下三橋村は現在の和歌山県和歌山市下三橋町、地蔵院川流域に位置する。慶長期から興福寺領。村高は1,267石余であったが、明治4年の「高反別帳」（48-7-44）に元春日御蔵領、反別76町余、村高1,257石余と記される。明治22年に下三橋、稗田、若槻、美濃庄など周辺8村が合併し平和村となり、昭和28年に郡山町、昭和29年から和歌山県和歌山市の大字、昭和30年に下三橋町となり現在に至る。</p> <p>「下三橋村庄屋今西源左衛門」、「庄屋今西源三郎」の記名が多く見えることから、下三橋村の庄屋であった今西家が所蔵していた文書である。天明元年の「乍恐書付を以御願奉申上候」（48-2-36）は下三橋村庄屋の役替えを興福寺に報告したもの。嘉永6年11月に大安寺村と下三橋村が新池造営の取り決めを行った「差入申一札之事〔大安寺新池堀引水二付〕」（48-1-43）、安政2年2月の「下三橋村用水場御普請積書」（48-4-30）など、下三橋村の村政に関するものが多数ある。</p> <p>弘化4年の「春日御祭礼御用木伐御順村入用勘定帳」（48-4-12）は、下三橋村周辺の組合村の負担銀を記したものである。同年の「春日若宮御祭礼御用木掛り銀割方取集帳」（48-4-8）は下三橋村の負担銀内訳を記したものであり、近世村と春日若宮御祭の関係が窺える。その他、天保8年の大塩平八郎の乱、文久3年の孝明天皇の賀茂行幸などを記した「天保年代記・弘化年代記・嘉永年代記・文久井元治代記」（48-7-31）がある。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
50	<a href="#">大和国葛上郡名柄村中野家文書</a>	1,392	葛上	<p>近世・近代文書1,392点。購入文書。</p> <p>名柄村は現在の御所市大字名柄、水越川と百百川の間に位置する。金剛山地の東麓にあり、金剛山へ登る人達の宿場として栄えた。村高は283石余、近世は、はじめ備前松山藩領であったが、元和年間に近江小室藩領、天明8年から幕府領となる。明治22年に名柄、豊田、宮戸など周辺9村が合併し吐田郷村となり、昭和31年に葛上村、昭和33年に御所市となる。葛上郡であったが、明治30年に南葛城郡に所属が変わる。</p> <p>中野家は名柄村で米屋を営んでいた商家。本文書に「和州葛上郡名柄米屋利右衛門」の記名が多く、安政2年の帳面に「中野利右衛門」と記されることから、江戸時代に名乗りを許されていた事が分かる。昭和40年の『御所市史』に「名柄には塚屋、角屋、二階堂、米屋利右衛門などの木綿中買商人がいた」とあるが、この米屋は中野家である。近代になると吉野の山地主として山林経営を行っており、明治32年に中野利右衛門、北村宗四郎、土倉庄三郎などが司法大臣に提出した大和山林会の請願書（50-1-18）、明治30年代の大日本山林会の特別会員章（50-19-58）などがある。</p> <p>安政2年の「出府中諸入用日記留〔村方所持高控他書上〕」（50-19-44）には、名柄村の所持高、領主の変遷など名柄村の概要が記される。また本文書には、文化12年4月の「江戸行萬扣日記」（50-4-3）、天保4年3月の「参宮諸入用帳」（50-19-42）など道中、土産物に要した費用を記した帳面があり、江戸時代における旅の様子が窺える。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
52	<a href="#">大和国忍海郡笛吹村高松家文書</a>	1,665	忍海	<p>近世・近代文書1,665点。購入文書。            笛吹村は現在の葛城市笛吹、安位川支流の兄川左岸に位置する。村高は127石余、慶長期は福島兵部領であったが、寛永年間に郡山藩領、延宝8年から永井直円領となる。明治22年に北十三、忍海、笛吹村など15村が合併し、忍海村となる。明治30年に忍海郡から南葛城郡に所属が変わる。昭和31年に新庄町の一部となり、平成16年に新庄町と當麻町が合併した葛城市が出来、現在に至る。</p> <p>高松家は笛吹村の庄屋を勤めた家であり、新庄藩（後に櫛良藩）の大庄屋も兼務した。昭和59年の『改訂 新庄町史』に「笛吹村の庄屋庄兵衛の家屋は、他の村民のものに比べて相当規模が大きく、本家・別座敷、土蔵3つがあり、他に油絞部屋もあり、絞油業を営んでいたことが分かる」とある。『改訂 新庄町史』に紹介される天保9年の「儉約定被仰出書（奈良県立図書館情報館所蔵）」が当文書の「儉約定被仰出書」（52-1-19）であるなど、多く用いられる。内容は、高取土砂留御奉行所へ提出した土砂留の願書を綴じた嘉永元年の「土砂留諸願御宿控」（52-2-64）、安政3年2月の「土砂留諸願御宿 [ ] 并大庄屋願書共」（52-2-51）など新庄藩内に置かれた大庄屋の動向が窺えるもの、延享3年2月の「寺院本末御改帳 和州忍海郡笛吹村」（52-1-50）、嘉永7年の「笛吹宮年中行事取替せ規定録」（52-3-6）など江戸時代の村政が分かるもの、慶応4年7月の「細見古絵図」（52-18-2）、明治22年3月の「奈良県管下・大和国忍郡笛吹村地図」（52-18-7）など笛吹村の絵図がある。この他、当道座の由緒、規定、触書などをまとめた嘉永6年4月の「当道大記録」（52-2-24）がある。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
54	<a href="#">大和国葛下郡高田村村島家文書</a>	986	葛下	<p>近世・近代文書986点。寄託文書。            高田村は現在の大和高田市高田、高田川と葛城川の間位置する。近世は、はじめ新庄藩領であったが、天和2年に幕府領となる。明治22年に高田村と山内村が合併し高田町となり、昭和23年から大和高田市となる。葛下郡であったが、明治30年に北葛城郡に所属が変わる。昭和62年の『改訂 大和高田市史 後編』によると、村島家は「和州第一之売物」である木綿の繰綿問屋「村嶋屋」を営む商家。村嶋屋は宝暦10年から活動が見え、江戸の綿問屋仲間の注文に従って買次ぎを行っていた。文政2年8月の「諸事留」（54-1-1）は、大和綿問屋仲間の取り決めなどを綴じており、村嶋長兵衛が年行司を勤めている。文政2年の「繰綿問屋取締方法」（54-1-2）は、江戸と畿内間の綿買次ぎを問屋仲間で定めたものである。</p> <p>『奈良県の歴史』（山川出版社、2003年）によると、高田の豪商村嶋長兵衛は安政期に長州藩との物産交易に参画し、慶応期に大和出身の薩摩藩士石河確太郎、武二郎兄弟により高田に薩摩藩の国産会所を設けた。安政6年11月の「乍恐口上書ヲ以奉申上候」（54-5-74）は、村島家から長州御産物方御役人中に宛てたものである。また、薩摩藩の国産会所に関するものとして、石河確太郎、武次郎が村島家に宛てた書状、慶応元年の「薩州産物一条諸事控」（54-5-157）、慶応4年正月の「薩州産物代差引」（54-5-155）がある。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
55	<a href="#">大和郡山藩柳沢家 家臣青木家文書</a>	16	郡山	<p>近世・近代文書16点。購入文書。 大和郡山藩は、譜代大名の本多氏が藩主であったが本多忠烈の夭逝後、享保9年に甲府から柳沢吉里が入部し、15万余りを領有した。歴代藩主はいずれも学問を好み、特に2代信鴻、3代保光は文人として有名である。 本文書には、柳沢兵部信復が所蔵した3点がある。昭和41年の『大和郡山市史』によると、柳沢信復は2代藩主を勤めた信鴻の長子で、3代保光の異母兄であった。はじめ久米五郎、久米治郎、更に左京・兵部と称し、松栄軒鶴寿、万々歳など号した。信復は狂歌のほか広く文芸を愛好し、著述家としても注目されている。安永8年の「日記」(55-1-4)は、柳沢信復が33歳のとき10月～12月の動向を記した半帳である。また、明和4年の「萌黄糸綴御具足帳」(55-1-10)に「柳沢信復万々歳所持」、天明3年の「將軍家御系図」(55-1-6)に「柳沢兵部信復」と記される。 この他、御用部屋日記から必要なものを抜き出した手控と考えられる文政13年「御用部屋勤中覚書」(55-1-1)、天皇陵の図、所在、由緒を書き写した明和7年の「山陵調査巻」(55-1-13)などがある。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
56	<a href="#">奈良県大和郡山市 堺町八尾家文書</a>	21	郡山	<p>近代文書21点。寄贈文書。 大和郡山市堺町は現存する町名、大和郡山城の東、外濠の内側に位置し、北は本町、南は柳町に接する。明治期の初め、北堺町と南堺町に分かれていたが、明治15年に合併する。明治22年から郡山町の大字、昭和29年から大和郡山市の大字となり、昭和30年に堺町となる。 八尾家は堺町にて八尾商店を設けていた。明治35年、41年の「売薬買入帳」から、当初薬局を営み、大正2年度、4年度、昭和2年度、3年度の「煙草買受帳」から、大正期から煙草を扱うようになったことが窺える。八尾商店の「金銭出入帳」、「判取帳」から、近代商店の実態が分かる。 明治23年4月の「衆議院議員選挙人名簿」(56-1-21)は、郡山町長から添下郡長に提出された奈良県第一選挙区添下郡郡山町投票所の選挙人名簿である。ここには郡山町における選挙人の直接国税納付額、年齢、職業、氏名が記されており、日本における最初の国政選挙の様子が明らかとなる貴重な史料である。また、大正12年1月に主婦の友社から出版された「家庭百科婦人重宝辞典 主婦之友新年号附録」(56-1-14)は、家庭療法、衣類の整理などを説明したものである。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
58	<a href="#">大和国式上郡三輪村外島家文書</a>	631	式上	<p>近世・近代文書631点。寄託文書。</p> <p>三輪村上市は現在の桜井市三輪上市、大和川上流右岸の三輪山麓に位置する。三輪村の村高は600石余。三輪村は上市・下市・薬師堂の三方から構成されそれぞれに村役人がいた。上市は町場として発展し、77石余であった。慶長期は織田有楽領であったが、元和7年に幕府領となり、これ以降は幕府領と清水家領の時期がある。明治19年に松之本村・馬場村を合併、明治22年に三輪村・金屋村・上之庄村が合併、明治24年に三輪町となる。明治30年に式上郡から磯城郡に変わる。昭和30年に大三輪町、昭和38年に桜井市の一部となり、現在に至る。</p> <p>外島家は上市土着の有力商家であり、上市庄屋も勤めた。昭和54年の『桜井市史』に「上市の木屋は歴代安兵衛を称した。材木商であったが、寛政年間に庄屋役をつとめ、芝村藩・柳本藩の蔵方となった。また、木屋は三輪組銀札の引換所を引き受けた」とある。『桜井市史 史料編』の「宝暦十二年貢免状（三輪上市）」（三輪、外島延晃文書）は、当文書の「未御年貢可納割附之事」（58-2-1）であるように代表的文書は紹介されている。</p> <p>内容は、天保13年4月の「御用金御請書 上市」（58-1-28）、嘉永5年9月の「芝村御蔵米売払控」（58-1-86）など近世商家の動向が窺えるもの、明和9年5月の「卯御年貢米銀皆済目録」（58-2-49）、天保11年3月の「大念仏宗・浄土宗・浄土真宗 宗門御改帳 上市」（58-1-38 ほか7点）など上市庄屋の活動が分かるもの、明治9年10月の「改正反別名寄帳二号 三輪村」（58-6-105）などがある。この他、『桜井市史 下巻』（民俗編634頁）は三輪山鶴亀講があったと記すが、当文書に安政2年11月の「三輪社鶴亀講歩方御名前帳」（58-1-54）などがある。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
60	<a href="#">大和国宇陀郡野依村文書</a>	90	宇陀	<p>近世・近代文書90点。購入文書。</p> <p>野依村は現在の宇陀市大宇陀区野依、宇陀川流域に位置する。近世は、はじめ宇陀松山藩領であったが、寛文8年に幕府領となる。村高は549石余であったが、元禄検地によって654石余となる。正徳2年の「大和国宇陀郡野依村辰年免状之事」（60-1-7）と宝暦5年の「宝暦五亥年免札之事」（60-1-80）は、共に654石8斗の村高が記されていることから、石高の増加が裏付けられる。</p> <p>内容は、正徳年間から明治初年の田畑、山林譲り状、借用証文が大半である。元文5年の「定（井関御普請所に付）」（60-1-9）は、野依村の庄屋以下42人が川筋に建てた井堰について定めたもの、宝暦3年の「乍恐書付[ ]奉申上候」（60-1-24）は、毎年の洪水被害と元禄検地の石盛が村の困窮をもたらしたと訴える訴状であり、本文書から川の流域に位置する近世村の実態が窺える。</p> <p>野依村は、「天保郷帳」に「野寄村」と記される。本文書に「野寄村」の記述は10点（内訳は正徳年間1点、享保年間4点、延享年間1点、安政年間4点）あるが、同年間に「野依村」と記された文書もあり、両者は併用されていたと考えられる。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
61	<a href="#">山城国相楽郡椿井村文書</a>	92	相楽	近世・近代文書92点。 椿井村は現在の京都府木津川市山城町椿井、木津川右岸に位置し、集落のなかを奈良街道が通る。椿井村は明治22年に高麗村の大字、昭和31年から山城町の大字、平成19年に木津町・加茂町・山城町が合併した木津川市が成立し、現在に至る。「天保郷帳」に記載された村高は879石余で、747石余が禁裏増御料、132石が幕府領の相給村。 内容は、享保年間から明治年間の借用証文、田地、畑、山地の譲り状、売券、質券が中心である。文書の記名に「源八」が多く見られるが、これは椿井村庄屋を勤めた田中源八と考えられる。嘉永6年12月の「乍恐奉願口上書写」（61-1-91）は、田中源八の倅が苗字の名乗りと帯刀を許されたことが記しており、また嘉永6年、万延2年の文書に、田中の苗字が見られる。この他、椿井村に建つ阿弥陀寺本堂の修繕許可を願った弘化5年の「乍恐御届奉申上候[阿弥陀寺取繕二付]」（61-1-6）、京都府が出した違式注違条例の条文を記した明治10年10月の「第三百八十五号 違式注違条」（61-1-1）などが挙げられる。	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
63	<a href="#">大和国宇陀郡上芳野村文書</a>	114	宇陀	近世・近代文書114点。購入文書。 内訳は、宇陀郡上芳野村文書96点、葛上郡玉手村文書16点、高市郡地黄村文書2点である。上芳野村は宇陀松山藩領であったが、元禄8年から幕領となり、同15年に旧松山藩領全域で検地が実施される。元禄16年6月の「大和国宇陀郡上芳野村御検地水帳」（63-1-3）と「上芳野村人別持林改帳」（63-1-4）はこのときのものである。 上芳野村文書の過半は近世後期のものであり、内容は名寄帳、年貢割付、宗門改、代官への訴状など多岐にわたる。嘉永4年4月の「村方一同より頼一札之事」（63-1-46）は28名の村人が庄屋甚三郎を訴えたものであり、村方騒動の様子が窺える。甚三郎は文久2年まで庄屋を勤め、「引渡目録書帳」（63-1-1）を作成しているため、引継ぎから文書の全容が窺える。玉手村文書は旗本桑山氏領であり、葛上郡3ヵ村（玉手村、寺田村、芽原村）の惣代庄屋を勤めた安兵衛の訴状（63-1-58）などがある。また、地黄村文書は旗本神保氏領であり、近世後期の由緒意識が窺えるもの（63-1-87）であった。なお、三つの文書が混在した経緯は不明である。	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
64	<a href="#">大和国高市郡岡村嶋田家文書</a>	530	高市	近世・近代文書530点。 岡村は現在の高市郡明日香村大字岡、橋村の東、飛鳥村の南に位置する。近世を通じて高取藩領。明治3年12月の「高反別仕訳帳」（64-6-14）は、村高を483石1斗と記す。 近世文書は、田畑、山林の譲り状など嶋田家の土地集積に関するものが中心である。嘉永年間から嶋田の名乗りが見られ、文久2年5月に袴の着用、帯刀が許可されていた。嶋田久右衛門が明治2年から岡村庄屋を勤めた関係から、村高、神所などの報告、年貢収集、戸籍調査、触れの伝達、村の鎮守である治田神社の修理など村政に関する基礎資料が多くあり、明治初年における岡村の実態が分かる。 明治3年4月の「村々制法条目」（64-5-36）は、高取藩が岡村に出した法度を記したものである。この他、明治3年4月の「御上様従極難人江日々渡し帳」（64-1-10）、練兵場創設に関する同年閏10月の「御練兵場御開発二付人足差出控帳」（64-4-1）、「御練兵場御開発二付御献上米並人足差出方書上帳」（64-5-55）など、版籍奉還の前後期における高取藩と村の関係が窺えるものもある。	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
67	<a href="#">大和国葛下郡東室村文書</a>	120	葛下	<p>近世文書3点、近代文書42点の計45点。長野県立歴史館からの寄贈文書。 東室村は疋田村（現在の葛城市新庄）の東南、高田川右岸に位置する。近世は、はじめ新庄藩領であったが、元和年間に御所藩領、寛文6年に幕府領、寛文16年に郡山藩領となる。村高は、376石余。</p> <p>近世文書3点は、天保年間の頼母子講の帳面1点と、近世後期の勘定帳2点である。近代文書は東室村への入籍状が13点、明治、大正期の帳面29点である。帳面の大半は明治期のものであり、東室村の田地管理、租税、村入用、溜池修理など村政の基礎が窺える内容となっている。帳面には「保川」の名が記されたものが多く見られることから、本文書は東室村の村役人を勤めていた保川家が所蔵していた文書の一部であった可能性が高い。保川家は明治期に「村吏」を勤め、大正期には醤油屋を営んでいた。</p> <p>『角川日本地名辞典』に「東室村は明治9年頃に信濃村の一部となり、明治13年までに再び分村する」とあるが、本文書の明治5年～7年、明治11年のものに東室村の記述があり、分村の時期を推定出来るであろう。</p> <p>なお、平成23年3月に長野県立歴史館から75点を追加寄贈頂き、近世・近代文書120点となった。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
68	<a href="#">大和国吉野郡下市村永田家文書</a>	12,058	吉野	<p>主に近代文書360箱。寄託文書。</p> <p>永田家は近世では下市の六人衆の一人で広瀬屋と名乗る豪商で『（大和下市史）p324）、所蔵文書の中には、幕末期から明治初期の下市村の庄屋・戸長関係史料、吉野鉄道、吉野銀行、山林経営などの企業関係史料などがあり、南和地域の近代企業経営史料として貴重である。</p> <p>永田藤平（1840～1909） 弱冠で下市戸長となり、選ばれて府県会議員になること6回、あるいは名誉職参事会員となり、あるいは各種委員となる。交通土木に関しては、山間交通の不便を慮って地方有志と図って鉄道計画を企て、吉野鉄道（今の近鉄吉野線）敷設の端緒を開いた。また、車坂峠の開削、千石橋の架設、山上丹生十日市南諸街道の改修等に努力を傾注し、また、教育事業に関してもかつて大阪府立師範学校を本郡（飯貝）に設け、また奈良県立農林学校を隣村（大淀村）に設置するなど、その献身的尽力と多くの財的援助を行っている。明治28年7月株式会社吉野銀行を設立してその頭取となり、同30年上市町に株式会社吉野材木銀行設立に参加してその取締役となる。一方自ら盛んに植林伐採製材の業を起す。千石橋の架設に当っては、時の町長山本平三郎、県会議員畠山寿太郎等と協力し石柱鉄梁の大橋を架設することを企画、自ら巨費を献じてその費えを助け、その目的を達した。元来風流を好み、俳諧、謡曲、茶事に造詣深く書道に達し、弦曲を奏し諧謔を弄する雅趣を有していた『（大和下市史）p749～p750）。</p> <p>永田藤兵衛（1871～1924） 永田家13代当主、先代藤平の長男。卓越した才能と、他の追随を許さない事業経営の手腕とあいまって南和における大事業家となった。その主な事業としては株式会社吉野銀行、吉野桶木株式会社、洞川電気索道株式会社がある。明治38年吉野銀行に就職して頭取となる。吉野郡における金融機関の濫觴で、主として林業経営の機関として地方開発に貢献するところ少なくなかった。大正3年には吉野桶木株式会社を設立、吉野鉄道下市口駅前で営業を開始し、樽丸その他加工材の売買および木材売買委託販売ならびに倉庫業を営んだ。また大正4年開通の洞川電気索道株式会社は、吉野西南部の貨物運搬および電灯供給をするため下市町を基点として天川村洞川にいたる架空鉄索線を架した。このs索道の開通によって、丹生、黒滝、天川方面の杉材の宝庫が一度に開放された（『大和下市史）p753～p754）。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
70	<a href="#">大和国葛上郡玉手村文書</a>	120	葛上	<p>近世・近代文書120点。購入文書。            内訳は、大和国葛上郡玉手村文書115点、宇陀郡上芳野村文書5点である。            玉手村は現在の御所市玉手、玉手山山麓、満願寺川流域に位置する。村高は「慶長郷帳」、「寛文郷帳」に1474石余とあるが、寛文～元禄年間に芽原村・寺田村・本馬村が分村し523石余となる。近世は、はじめ新庄藩領であったが、寛永年間に郡山藩領と旗本桑山貞寄領の相給地となり、元禄年間に旗本桑山氏領となる。明治22年に周辺7か村が合併した掖上村が成立、明治30年に南葛城郡に所属が変わり、昭和30年に御所町、同33年に御所市の大字となる。            文書には「玉手村 吉田」の名が記されたものが多く見られることから、本文書は玉手村で庄屋を勤めていた吉田家が所蔵していた文書の一部と考えられる。安政6年正月の「村中一同為申合儀定書之事」（70-1-32）は、玉手村の34名が庄屋など村方三役の給米、村役などを定めたものである。葛下郡の旗本桑山氏は玉手村・芽原村・寺田村に所領があり、この3村は「下三ヶ村」と称され、3村が連署した訴状、取り決めが多く見られる。文政4年10月の「下知書〔議定書之通二付〕」（70-1-118）は、分郷などを議定したものであり、「下三ヶ村」の事は高田村の村嶋長兵衛（当館所蔵文書に「大和国葛下郡高田村村島家文書」（資料群番号54）がある）に任されている。            なお本文書に、嘉永3年10月の「多武峰出入諸造用差引帳」（70-1-8）など宇陀郡上芳野村文書（資料群番号63）が5点あり、同じく宇陀郡上芳野村文書に葛上郡玉手村文書16点が混在している。文書が混在した経緯は不明であるが、両文書は同じ古書屋から購入したものであり、古書屋の仕分け最中に混じったと考えられる。</p>	可	○		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
71	<a href="#">奈良県南葛城郡御所町文書</a>	48	南葛城	<p>近代文書48点。購入文書。            御所町は近世以来の御所町がそのまま明治22(1889)年の町村制施行時の御所町となり、昭和30(1955)年前後に周辺地域を合併して御所市となった。            内容は、主に大正12(1923)～昭和2年の御所町会議案と、昭和5～8年の御所町家屋税調査委員文書の二系統に分かれ、いずれもこれら町の公職を務めた個人宅に残存したものであろう。            御所町会議案には、吉川富太郎あての封筒や議会招集状が散見され、吉川の家計に関するものや個人写真も混入している。こうした点から、御所町会議員としての吉川のもとに送られたものと考えられる。一部教育会や農会といった関連公共団体の文書を含む。これらは必ずしも系統的には残存していないが、御所町の当初予算は大正12～昭和2年度、決算は大正11～13年度のものがある。加えて大正11、13～15年度のものがある事務報告書はいずれも謄写版20～40枚内外からなる詳細なものとなっている。            御所町家屋税調査委員文書の出所を類推させるものとしては、「吉村清三郎持」という記入が見えるものがある。町内400弱の家屋について、所有者、建坪、総価格の記載が見える家屋賃賃価格下調書や地番図がある。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
79	<a href="#">森川辰蔵氏収集資料</a>	537	県内外	<p>故森川辰蔵氏の収集拓本537点。寄贈文書。</p> <p>森川辰蔵氏は、明治37年山辺郡波多野村に生まれ、平城小学校、片桐小学校、桜井小学校、佐保小学校の校長などを歴任し、昭和35年に退職、昭和46年から奈良郷土史学会会長となり、昭和55年10月に逝去された。主な共著に昭和27年『奈良の本』、昭和47年の『大和の年中行事』があり、また『桜井町史』、『波多野村史』、『香芝町史』を執筆した。</p> <p>森川辰蔵氏は古鐘研究者として著名であり、奈良県内に留まらず全国各地の金石文の収集に努めていた。収集した拓本537点全ては、昭和61年にご遺族から奈良県立奈良図書館へ寄贈された。拓本は、梵鐘を中心に、罌口・磬・雲板・石仏・石塔・歌碑・句碑・記念碑・墓誌・瓦など多岐に渡る。拓本には、森川氏の手拓後に焼亡、戦時中の金属供出などによって現存しない、正保5年の神波多神社鐘、享保2年の常德寺鐘、明応5年の元世尊寺湯釜などもある。</p> <p>内田好昭氏「近代日本と拓本収集—高田十郎の拓業をめぐって」（『文人世界の光芒と古都奈良』（思文閣出版、2009年）所収）によると、奈良県内で拓本収集家として名高い高田十郎コレクションが散逸するなど、拓本は本人没後に散逸する事が多く、当文書のように一群として所蔵されるのは稀有である。保井芳太郎氏が収集した保井文庫（天理大学附属図書館所蔵）、国立歴史民俗博物館を中心に分蔵される水木要太郎コレクションと同様に、戦前の奈良郷土研究者の学知を学ぶことが出来る資料となっている。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
83	<a href="#">大和国宇陀郡松山上中町松尾家文書</a>	230	宇陀	<p>近世・近代文書230点。購入文書。</p> <p>松山上中町は現在の宇陀市大宇陀区上中、宇陀川流域に位置する。松山町は織田氏が治めた宇陀松山藩3万石の城下町、元禄8年の宇陀崩れにより織田氏が国替になった後、幕府領となる。上中町は松山16か村の1町、明治18年から松山を冠称、同22年に松山町、昭和17年に大宇陀町の大字、平成18年度に宇陀市となり現在に至る。</p> <p>本文書は上中町の松尾家が所蔵していた畑、屋敷、山林の売買証文で構成される。平成4年の『新訂 大宇陀町史』は「上中町・松尾正氏蔵」と取り上げており、上中町七郎兵衛が宇陀紙売買渡世を営む、嘉永5年の郡中議定は郡中代であった大蔵村庄屋七藤兵衛が中心となったなどを記す。弘化2年の「山林売譲渡証文之事」（83-1-93）の宛名は「大蔵村庄屋松山上中町白粉屋 七郎兵衛殿」と記しており、代々の屋号が「白粉（おしろい）屋」、松山上中町に住み、大蔵村庄屋であった事が分かる。</p> <p>奈良県内の有力地主で山林経営にのりださない者はなく、白粉屋も県内の山林に投資している。吉野林業の研究史では、吉野郡・宇陀郡の山林経営は山林所有から立木へ投資するものと変わっていくとされるが、本文書に安政3年の「売渡し申杉檜山立木売代之事」（83-1-37）、文久元年の「立木売代売渡し申杉檜植地之事」（83-1-210）などがあり、江戸時代後期からの変化が窺える。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
84	大和国宇陀郡 嬉河原村文書	60	宇陀	<p>近世・近代文書60点。購入文書。 嬉河原村は現在の宇陀市大宇陀区嬉河原、宇陀川支流の芝生源流域に位置する。近世は、はじめ宇陀松山藩領であったが、元禄8年に幕府領と変わる。村高は122石余であったが、元禄検地によって108石余となる。明治22年に神戸村、昭和17年から大宇陀町の大字となり、平成18年度に宇陀市となり現在に至る。 平成4年の『新訂 大宇陀町史』は「大宇陀地域の農民は余稼に家の維持を図っており、嬉河原村の農民は式上郡三輪、桜井に柴・薪稼を行っていた」と記す。このように嬉河原村は耕作地が少ない山村であり、この実態は村内の山林を調査した明治10年の「山反別丈量一円帳」(84-1-32)、文政8年の「売渡申雑木山之事」(84-1-51)など山林の売買証文から窺える。 本文書は、江戸時代後期～明治年間の小入用帳などの帳面、宗旨送り状などで構成されており、嬉河原村で庄屋を勤めたものが代々引き継いだ文書の一部と考えられる。嬉河原村は「寛永郷帳」に記されるが「嬉川原村」の記述もあり、両者は併用されていたと考えられる。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
85	大和国葛上郡今住 村中村家文書	43	県内	<p>近世・近代文書43点。購入文書。 今住村は現在の御所市今住、国見山東方、曾我川中流域に位置する。村高は328石余、近世は、はじめ新庄藩領であったが、御所藩領、幕府領を経て、寛永年間に郡山藩領、文政9年以降は高取藩領の相給地となる。明治22年に葛村が成立、明治30年に南葛城郡に所属が変わり、昭和30年に御所町、同33年に御所市の大字となる。 本文書は今住村の中村家が所蔵していた文書が中心である。この中心である大福帳は中村家の経営実態を記すものである。大福帳には「松屋 源兵衛」などと記される事から、代々「松屋」を称していた事、寛保2年の「大福之日記」(85-1-7)に「今住村 中村源兵衛」とあり、中村家が江戸時代からこれを名乗り、今住村に住んでいた事が窺える。 この他、江戸時代における訴願文書の雛形を記した「諸願御定式控」(85-2-1)、明治33年の「奈良県南葛城郡告諭第一号[本邦実業二付]」(85-3-21)、奈良市中院町に本社があった「農工業資本貸付案内・奈良県農工銀行定款」(85-3-22)などがある。</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
87	大和国式下郡伴堂 村文書	168	県内	<p>近世・近代文書168点。購入文書。 伴堂村は現在の磯城郡三宅町伴堂。本村にあたる伴堂のほか西北に赤丸、その北に南畑(かつては屏風村の内)、西には飛鳥川を隔てて伴堂出屋敷の集落がある。元和元年以降郡山藩領。村高162石余り。公式には一村だが実体は伴堂集落内部を境に北伴堂村と南伴堂村に分かれていた。明治11年(1878)に合併して伴堂村となる。 内容は年貢関係や宗門送り、戸長役場、講に関係するものが目立つ。近世文書は年貢関係が大半で南畑の平兵衛に宛てられたものが多い。一方、近代文書には戸長役場文書が含まれ、南伴堂村の副戸長・戸長を歴任した豆村久治の名前が見られる。豆村は明治15年(1882)に自身の金調達のため相続講を結成している(87-1-31, 87-1-32)、豆村以外にも相続講の講元が存在するため、相互扶助の講組織と考えられる。 以上から、本文書群の中心は南畑の平兵衛、豆村久治それぞれの手元に集積された文書から成り立っているといえよう。このほか、大阪府日根郡樽井村船野家、紀伊国有田郡湯浅村橋本家(木屋・樹屋)など他地域の文書が数十点確認できるが、竄入した経緯は不明である。 参考文献 『三宅町史』(三宅町、1975年) 『奈良県の地名 日本歴史地名大系』(平凡社、1981年)</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
88	<a href="#">北島男爵家関連資料</a>	68	—	<p>近代文書ほか68点。寄贈文書。  天誅組の蜂起から150年の節目である平成25年に、天誅組の関係者で数少ない生き残りであった北島治房男爵のご子孫から同家の関連資料を受贈。北島治房出自は法隆寺の北島家であり、寄贈者のご母堂の生家が斑鳩町法隆寺の北島家にあたる。  北島治房（天保4年〔1833〕～大正10年〔1921〕）は、旧名を平岡鳩平、平岡武夫といい、明治維新後に北島親房の末裔を名乗り、北島治房と改名した。北島末重の息男として大和国平群郡法隆寺村に生まれ、家は代々中宮寺の宮仕人をしていたという。伴林光平に師事して国学を学び、尊王攘夷に傾倒。文久3年（1863）8月の天誅組の挙兵に参加するも約40日で鎮圧され、追手を逃れて京都や大坂を転々とする。その後、天狗党にも参加。明治維新後は司法官となり、横浜・京都・東京裁判所長、大阪控訴院長を歴任した。大隈重信と親交が深く、立憲改進黨の結成にも参画。また『大隈重信関係文書4』（早稲田大学大学史資料センター編）には多数の大隈重信宛の治房書簡が収録されている。明治29年（1896）には司法官としての長年の功勞により男爵を授けられた。  当館が所蔵する資料は、〔北島治房国事ニ奔走ノ履歴書草稿〕（88-1-4）や、〔文久二年二月足利三代木首事件に付書状〕（88-2-1）、板垣退助宛の〔華族制度に対する意見書〕（88-2-7）、〔北島治房と妻の写真〕（88-2-13）など北島治房関連ものを中心に、北島具雄宛の〔叙従四位位記状〕（88-2-23）、〔衆議院議員当選証書〕（88-2-19）、〔勲四等旭日小綬章授与証書〕（88-2-22）、北島千畝宛の〔婚姻許可証〕（88-1-6）、〔叙正五位位記状〕（88-2-26）など主に治房・具雄・千畝の三代に関する資料で構成されている。  それ以外に、斑鳩町法隆寺の浄念寺より寄贈を受けた〔浄念寺住職宛 北島治房書状〕（88-5-1）の掛軸も所蔵。</p>	可	○ （一部）		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
89	<a href="#">大和国宇智郡大津村表野家文書</a>	3,597	宇智	<p>主に近世・近代文書51箱。寄贈文書。</p> <p>表野家は、16世紀半ばの宇智郡阪合部郷の国衆として地域の領主的役割を果たしていた。阪合部郷は、平安末期から見える郷名で、豊井荘のうち。大和国中西部の西端、紀州との国境に位置し、中央を東西に流れる吉野川を挟む地域で、慶長郷帳では1109石余であった。17世紀前半には、同郷は8ヶ村に分かれ、表野家はその内の大津村に居住する。大津村は寛文郷帳202石、元禄郷帳・天保郷帳で204石余。支配関係は、豊臣政権下では宇智郡は豊臣直領であったが、関ヶ原の戦い後、同郷は旗本知行所と大名領（のちに幕領）の錯綜地域へと変貌する。</p> <p>大津村は、慶長7年（1602）に根来愛染院系と根来重盛系の旗本の相給村となった。表野家は、16世紀後半17世紀初頭にかけて名主沙汰人・代官・庄屋筋であり、とくに天正・慶長期は代官的存在であった。17世紀後半では表野玄佐が、18世紀末においては表野元格が在地代官として重要な役割を果たしている。また、表野家は代々医者を業としており、17世紀半ばと19世紀初頭の吉益東洞関係の貴重な医学書がある。</p> <p>表野家文書は、下張り文書と伝来の文書との二つの系統の文書が存在する。</p> <p>下張り文書には、根来氏の支配にかかる下書き類、玄佐の地域医療活動を示す断簡類、玄佐宛書簡類、支払請求書類、借用証書類、村運営にかかる断片類、伊勢暦・医学書・本草書・草紙などの断簡類などである。これらは、17世紀後半から18世紀前半の玄佐とその子の栄玄の時代のものである。</p> <p>伝来文書は、長持1から6に根来氏の支配や村政に関わる文書が保存されていた。内容的には、免割帳、算用帳、小作証文、年貢皆済目録類や書簡類、借用証書類、苗字帯刀御免関連文書などがあり、17世紀前半の免割帳など年貢関連の証文などが多く、概ね18世紀初頭までの文書も豊富である。とくに天正～慶長時代の年貢関係の証文は注目される。そのほか、明治期の地租関連文書、田地売渡証文などの近代文書も収める。</p> <p>当館の古文書箱で51箱あり、在地の医者としての活動や旗本領支配に関わる在地代官の役割など今後の研究に貴重な素材を提供している。</p> <p>参考文献  藤井正英『五條社会歴史研究 第5集』2000年  熊谷光子「近世初期大和宇智郡の小領主と地域：坂合部郷大津村表野家の事例」（『ヒストリア』198、2006年）  『角川日本地名大辞典 29 奈良県』（角川書店、1990年）  『奈良県の地名 日本歴史地名大系』（平凡社、1981年）</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
91	<a href="#">大和国添下郡三碓村木村家文書</a>	204	添下	<p>近世・近代文書204点。寄贈文書。  三碓村は現在の奈良市三碓町および百楽園・富雄北の各一部など。富雄川東部に位置し元和元年（1615）以降郡山藩領。石高は843石。明治22年（1889）の市町村制施行で富雄村大字三碓となり、その後多少の変遷を経て昭和30年（1955）奈良市に編入された。  内容は宗盲人別送り手形が多く全体の約6割を占めている。送り元は近隣の村々を中心に河内国内のほか、京都、吉野などの遠方も見られる。  宗盲人別送り手形以外でも証文が多い。文政7年（1824）の「指入申一札之事[井手普請二付]」（91-1-91）は井手を設置することを近隣の二名村へ申し入れたもの。天明3年（1783）の「村中申合一札之事[山あらし・野あらし二付]」（91-1-13）は山野を荒らす者についての申し合わせ。寛政2年（1790）の「奉差上証文之事[威御鉄砲拝借二付]」（91-1-1）には、三碓は「山寄之村方」で「猪鹿諸鳥多出」と記され現代と相当異なる景観であった。山野に関しては賃入れ証文や譲り証文もあるが、こうした文書には受取人として同村の三右衛門の名が頻出し、三右衛門の手元に集積された文書が含まれていることがわかる。  村内の添御縣坐神社には村座と井司座の2つの宮座がある。このうち井司座に関する文書として「荘殿頭人入用覚」（91-1-17）があり行事に使う物品を書き上げている。『富雄町史』や『奈良市史 民俗編』によると井司座は特定の家筋で構成され年番で神主を出していたという。三右衛門は当人（頭人）として見えており井司座に関与していたようである。  明治43年（1910）の「御達書綴」（91-1-167）は富雄村役場などから大字三碓惣代への通達の綴で、当時の三碓の様相を窺える。表紙には「大字三碓惣代阪本亀吉」と記されておりもとは阪本の手元にあったことが判明する。おそらく歴代の惣代が持ち回る形で引き継がれ木村秀松の在任時に同家に留められたと考えられる。  参考文献  『富雄町史』（富雄町役場、1954年）  『奈良市史 民俗編』（奈良市、1968年）  『奈良県の地名 日本歴史地名大系』（平凡社、1981年）</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
92	<a href="#">大和国宇智郡靈安寺村山田家文書</a>	20	宇智	<p>近世文書約20点。寄贈文書。  山田家は藤右衛門として、靈安寺村の年寄を務めていた時期があったのが本文書中に確認でき、こうした村役人としての職務に由来する文書と、高持百姓としての文書が両方確認できる。後者は年貢や諸役に関するものが中心である。  靈安寺村は、旗本船越氏による一村支配であったが、640石あまりの大きな村であったため、史料が残る時期には、村を二分しての支配が行われ、それぞれに庄屋が置かれたのが確認できる。史料中では、「大方」「大様」／「小方」「子方」等と記して区別されていた例も見えるが、特には何も記さないものもある。  なお、本文書寄贈者からは、本文書に加え 山田修士『山田家文書及び関連史料を用い近世靈安寺村の様相を読み解く』も寄贈いただいているので、あわせて参照されたい。また同書で用いられている目録番号をなるべく活かす形で請求記号を付与し、目録番号も注記した。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
93	<a href="#">大和国高市郡豊浦村・葛上郡御所町吉原家文書</a>	103	高市	<p>近世・近代文書103点。寄贈文書。</p> <p>吉原家は『奈良県現代人物誌 第1編』によれば聖徳太子の叔父長子麿に始まり、代々高市郡豊浦村（現明日香村）に居住したが、寛政年間に御所町に移って橋屋の屋号で総糸・木綿・酒などを商った。明治39年（1906）に吉原善兵衛は吉原織布工場を設立し朝鮮・台湾・満洲にも輸出したという。本文書は18世紀末を境に豊浦村関係と御所町関係に分けることができ、同家が豊浦から御所に移ったという伝承を傍証しよう。</p> <p>豊浦村関係は93-1-1～93-1-15の15点で免定や借用証文が中心。豊浦村の石高は300石余り、近世を通じて高取藩領。豊浦村関係の文書には兵七なる人物が頻出しており同家の人間と考えられる。</p> <p>御所町関係は19世紀以降の文書からなる。御所町で開業した橋屋は商売を軌道に乗せたようで、文化11（1814）年には銀500貫を貸すまでに成長する（93-1-16）。その後橋屋は支店を開き分家に任せていくが、分家との間で軋轢も生じている。その一端を嘉永7年（1854）の「乍恐御意見御願奉申上候[分家庄兵衛我儘不法につき]」（93-1-32）から窺うことができる。幕末以降は概して社会貢献に関する資料や冠婚葬祭に際して作成された帳簿が多く、帳簿からは吉原家の交際や近代の御所周辺における冠婚葬祭のありようを知り得る。冠婚葬祭関係では昭和15年（1940）の「精神総動員簡素生活実践事項儀礼改善」（93-2-13）もあり、葬儀などについて具体的な改善事項が記され興味深い。</p> <p>同家の商売に関しては、「乍恐御意見御願奉申上候[分家庄兵衛我儘不法につき]」（93-1-32）、「相続仕法之事」（93-1-44）の記述から19世紀半ばには木綿・酒・絞油を商っていたことが判明する。木綿については文政2年（1819）の「定[組合の儀につき]」（93-1-28）から仲買商であったようだ。</p> <p>このほか西本願寺・興正寺からの書状や志納金の受け取りが見られ、時期は不明だが興正寺門跡の大和下向時には橋屋で小休をとっている（93-1-56～93-1-59）。</p> <p>93-2の箱は戦争に関する資料として一括されていたもの。大正元年（1912）に一年志願兵として入営した吉原善之に関するものと第二次世界大戦ごろのものがある。</p> <p>参考文献  『奈良県現代人物誌 第1編』（奈良新報社、1924年）  『奈良県の地名 日本歴史地名大系』（平凡社、1981年）</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー
94	<a href="#">湯浅徳造収集大隈重信宛書状</a>	12	—	<p>明治32-35年に奈良市の助役を勤めた湯浅徳造が、「名家ノ書」として収蔵していたもの。伊藤博文、山県有朋、大木喬任、土方久元ら明治の元勳が大隈にあてた書状が10点ばかりある。内容は招待への礼といったごく簡単なものが多いものの、明治10年と推定できる伊藤や福羽からのものは、条約改正準備をめぐるやり取りや、西南戦争時の景況が描写されている。みず書房の『大隈重信関係文書』（2004-2015）には未収録。</p> <p>他の書状も、明治14年の政変で大隈が下野する以前のものが大半であろう。</p> <p>湯浅は伊藤とも交友があったとされ、こうした書状は湯浅が大隈本人か、関係者に依頼して譲り受けたものと考えられる。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
95	<a href="#">仲川明関連資料</a>	160	県内	<p>仲川明がつけていた大福帳160冊(残欠も含む)。仲川は明治32年(1899)生まれ昭和46年(1971)没。奈良県師範学校を卒業し教師となるが、大正14年に県立奈良図書館司書に転じ、のち館長を務めた。奈良県郷土会や奈良県童話連盟の設立や運営に深く関わった。昭和44年に自費出版した『大福画帖』は、本大福帳に描かれた人物スケッチに解説を付けたもので、これによれば、水木要太郎の影響で仲川以外にも奈良県の官吏や教員の約10名が当時大福帳をつけていたという。仲川の大福帳は、人物スケッチのほかに諸会合や旅行時の記録と多岐にわたる。諸会合では前述2団体のほかに、俳句会や奈良図書館に關係するもの等がある。</p> <p>通しで号数がつけられている他、第32号以降は他人に表紙の題の揮毫を求めており、163号までの一覧は『大福画帖』あとがきに記されている。その交友の一端を知る手がかりとなる。なお、『大福画帖』刊行後の大福帳として95-7-154「啓蟄帳」が見られるが、仲川の生存中に失われたものもある。まず、第95号はすりにあったために、95-2号を作って書き続けた。また、100号も紛失したために、自作句集を再100号としている。加えて、その後の鼠等の齧害によってその内容の全部または半分以上が失われたものが10冊程度ある。</p> <p>目録では、大福帳表紙にある年月と表題、裏表紙にある号数をタイトルに採用した。但し揮毫者については表紙に記入された号そのままの表記ではなく、『大福画帖』あとがきにある実名を採用した。</p>	可			館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー

文書群番号	文書名	点数	地域	概要	閲覧	デジタル	マイクロ	検索手段
96	大和国葛上郡池之内村上村家文書	3,068	葛上	<p>近世・近代文書。寄贈文書。</p> <p>池之内村は現在の御所市池之内。葛城川の東方、国見山の西に位置する。集落は池之内（本郷）のほか、枝郷として村域南部の出走、西部に位置する今城（今庄）と出屋敷がある。村高は慶長郷帳で村高974石2斗。近世初期の領主は新庄藩桑山氏。天和2年（1682）の同藩改易により幕府領になり明治維新に至る。ただし津藩や高取藩の預地としてその民政下にあった時期が長い。明治22年（1899）の市町村制施行に伴って池之内村は蛇穴・富田・条・室の各村と合併、秋津村が成立し大字池之内となる。明治30年に葛上郡と忍海郡の合併で南葛城郡が成立。昭和29年（1954）、秋津村は御所町に編入、同33年の市制施行を経て現在に至る。</p> <p>池之内村には上村（うえむら）姓の家は複数存在する（96-10-3.2700 など）。本文書群を形成・伝来したこの上村家は、三郎右衛門を世襲名とし池之内村の庄屋・年寄を勤めるとともに新屋（あたらしや・しんや）、酒屋の屋号で酒造業・金融業を営んだ。</p> <p>上村家の先祖は天文19年（1550）に没した上村重定なる人物とされるが（96-7-21.2488）、確実に三郎右衛門家の動向を追えるのは近世以降で、正徳3年（1713）9月、池之内村の三郎右衛門は願書（96-3-A.6.372）に「私屋敷三拾年余以前二親々共細面（際目カ）相極メ家を建申候」と記している。庄屋・年寄に就任するのは18世紀後半のことらしく、文化・文政年間（1804～1830）には同家を含む特定の数家が交代で「廻り庄屋役」を勤めるに至る（96-1-6.130 ほか）。文久2（1862）に酒造株を質入れしたほか（96-3-C.15.812）、明治10年の「上村家政正則」（96-2-7.313）では経営再建に向けた方針を示しており、幕末維新期には経営が悪化したようである。その後は立て直したのが大正12（1923）年の『奈良縣資産家一覽表』には高額納税者として同家の上村三郎兵衛の名前が見えている。</p> <p>文書の内容は、村政または家に関するものからなる。村政関係は18世紀後半～19世紀前半と明治～大正期が多く、庄屋・年寄・区長などを勤めた時期に重なる。内容は年貢、争論、戸口など一般的な農村文書そのものである。一方、家関係は18世紀前半から昭和戦前に至る。土地、奉公人のほか、商売に関するものも多く、明和（1764～1772）以降は貸付などの帳面も残る。特筆すべき資料として大阪飛田の遊郭、第三秋津楼の帳簿などがある。上村三郎兵衛が経営に関与したため伝来した。資料の時期は大正～昭和戦前にかかる。</p> <p>文書は旧蔵者の手によって衣装ケース19個に収められ途中（96-13-2.2818）まで整理されていた。そのため請求記号は旧蔵者による整理番号を踏襲し、未整理分や脱漏についてはそれに準拠する形で施番している。</p> <p>参考文献  『奈良県の地名』平凡社、1981  御所市史編纂委員会『御所市史』御所市、1965  梶本好松編『奈良縣資産家一覽表』奈良縣資産家一覽表發行所、1922</p>	可	○ (一部)		館内目録、検索システム まほろばデジタルライブラリー